

TKC北海道会MIS推進プロジェクトニュース

MIS支部対抗戦

セカンドチャレンジキャンペーン速報（10月31日現在）

TKC北海道会では、本年の最重要課題をMIS推進と位置づけ、12月末まで支部対抗戦セカンドチャレンジキャンペーンを実施しています。現在 **1位 稚内支部**、**2位 苫小牧支部**、**3位 旭川支部** です。MISは、決算月を待たずにいつでも利用開始できます！巡回監査の都度、関与先へ説明し、MIS申込みを完了しましょう！

支部対抗戦順位表

順位	支部名	実績	目標	進捗率	10月1日からの増加率	(参考) 前週からの伸び件数
1	稚内支部	62	312	19.9%	126.5%	12
2	苫小牧支部	182	658	27.7%	119.0%	7
3	旭川支部	597	1,444	41.3%	112.9%	18
4	札幌西支部	1,433	2,986	48.0%	112.6%	48
5	函館支部	252	490	51.4%	109.6%	9
6	小樽支部	170	514	33.1%	108.3%	6
7	札幌東支部	2,074	4,070	51.0%	107.0%	38
8	北見支部	152	202	75.2%	105.6%	4
9	空知支部	595	564	105.5%	104.4%	9
10	帯広支部	1,364	1,868	73.0%	103.8%	19
11	釧路支部	354	378	93.7%	102.3%	9
合計		7,235	13,486	53.6%	107.9%	179

「TKC北海道会MIS支部対抗戦 セカンドチャレンジキャンペーン」

1. 表彰期間、表彰基準

目標件数に占める達成割合を10月1日以降の増加率で競います。

2. 表彰内容、表彰方法

第1位 10万円、第2位 5万円、第3位 3万円
令和2年1月21日の新年交礼会にて、上位3支部を表彰します。



TKC北海道会
会長 田中 裕之

まだまだやるぞ！北海道会
めざせ13,486件

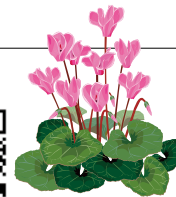
TKC北海道

かいほう

2019.11.15
第233号

TKC北海道会広報委員会

札幌市中央区北3条西3丁目1札幌北三条ビル4階
TEL(011)222-8505 FAX(011)222-8622
http://www.tkc.jp/hokkaido



発行責任者／田中 裕之 編集責任者／坂本 文彦 印刷所／株式会社メディアプラネット



TKC HOKKAIDO



秋季大学 懇親会 北海道くしろ蝦夷太鼓

CONTENTS

●秋季大学	●支部例会・研修会だより	30
●秋季大学参加のお礼	●令和元年書面添付実績件数	36
●基調講演	●スープカレーは本懐、そこに萌えんとは、君	38
●特別講演会	●あの人は今	39
●懇親会	●帰ってきた けんたの業務日誌	41
●親睦ゴルフ会	●活動予定カレンダー	42
●合同夕食会	●新入会員	43
●税理士法人トップマネジメント事務所見学	●会員動向	43
●北海道信用金庫支店長に聞く	●編集後記	43
●ニューメンバーズフォローセミナー	●まだまだやるぞ！北海道会 めざせ13,486件	44
●第4回未来塾		
●第47回定期総会が開催されました！		
●書面添付シンポジウムが開催されました		
●TKCモニタリング情報サービスNEWS		
●早期経営改善計画策定支援NEWS		
	eひと・eはなし	
	●札幌東支部／金坂 肇	23
	●札幌西支部／児玉 美由紀	29
	●札幌東支部／寺田 純子	40

10月4日（金）
釧路のANAクラ
ウンプラザホテル
にて第43回TKC
北海道会秋季大
学が開催されまし
た。

当日は、全道各
地より目標を上回
る数のTKC会員、
職員の皆さま、そ

して提携協定企業の皆さまにご参加をいただき
ましたこと、あらためまして御礼申し上げます。ま
た、釧路支部の会員の皆さま、TKC北海道会の
事務局の皆さま、株式会社TKCおよび大同生命
保険株式会社の皆さまには、何度も行われた実
行委員会にご参加いただき、ご指導ご鞭撻をい
ただきましたこと、感謝申し上げます。

秋季大学は、年1回、北海道会の会員事務所が
集い、相互研鑽と親睦を目的として行われます。
思えばおよそ2年前に、停滞していく釧路経済に
少しでも役立てたい、TKC釧路支部を活性化して
いきたいという考えから秋季大学の候補地に立
候補いたしました。今年の春先から合計10回の実
行委員会を開催して準備を進めて参りました。

秋季大学講演の部の特別講演では、石橋榮紀
（しげのり）・浜中町農業協同組合代表理事会
長にご講演いただき、なぜ、浜中町では、ハーゲ
ンダッツのアイスクリームの原料となるような高



品質牛乳が生産されるのか、そんな謎が解けた
ような気がしました。基調講演では、飯塚真規・
株式会社TKC代表取締役専務にご講演いただ
き、これからのITを駆使した巡回監査の未来像
等、夢のあるお話を聞くことができました。

懇親会の部では、海の幸、山の幸、地酒等を厳
選し、提供することができました。屋台の寿司や
厚岸産牡蠣のフライは、すぐに売り切れとなりまし
た。懇親会の始めに演奏していただいた中学生の
蝦夷太鼓の演奏は、素晴らしく心に響くものでし
た。

盛大に開催させていただいた秋季大学です
が、ご不便や配慮の行き届かない部分があった
かと存じます。この場をお借りしお詫び申し上げ
ます。今回の秋季大学を数年後に思い出してい
ただく機会がありましたら、幸いです。ご
参加いただき、本当にありがとうございました。

（第43回秋季大学実行委員長 鈴木 圭介）



今年の秋季大学は、「TKCの経営戦略」と題
して、飯塚真規・株式会社TKC代表取締役専務
の基調講演でスタートしました。

この講演では、重要な事柄をいくつか話され
ましたが、その中でも特に重要な内容は2点、
「TKCモニタリング情報サービス」に関すること
と「今後のシステム開発」についてでした。

一つ目は「TKCモニタリング情報サービス」
に関することです。これは、現在、2019年末ま
でに利用申込社数12万社、件数24万件を目
指し、多くのTKC会員が奮闘中の、最も重要な
テーマです。現在の進捗状況、金融機関からの
評価、実際に利用している経営者の方の声と多
方面からの情報提供がありました。実際に利用
している方へのインタビューの動画もあり、現場
の生の声を聞くこともできました。このサービス
は誰にとってもデメリットがなく、かつ非常に簡
単に実行できるものです。申し込みは決算時でな
くてもいつでもでき、記帳適時性証明書や書面
添付は必須ではありません。現在、全国の金融
機関の92%が対応しています。是非皆さまのご
協力をお願いいたします。

二つ目は「今後のシステム開発」に関すること
です。

1. FXシリーズがクラウド化されます。これによ
り、TISCに様々なデータが一元管理され、
データの連携が可能になります。例えば会計
システムの売上勘定の個所をクリックすると、
販売先別・商品別といった売上の詳細な内容



確認が可能になります。現在のシステムでは
会計データと販売データは仕訳を通じて連動
するのみでしたので、詳細なデータの参照は
個別システム内でのみ可能でした。これ以外
にも仕入データや在庫データなどを利用した
さまざまなデータ連携が可能になります。

2. 巡回監査の方法もクラウド化によって、変
わってきます。例えば、監査先を訪問する前に
監査対象データの確認が可能になります。こ
れは特に経験の浅い職員にとっては有用で、
訪問前に、事務所内で財務データ分析を行い
増減の大きい項目や内容の不明な取引を確認
します。そして、事務所内で下調べや先輩職員
等との打ち合わせを行い重点的に監査すべき
ポイントを明確にします。それから監査先を訪
問します。この結果、効率的かつ効果的な巡
回監査が可能になります。

3. 証憑入力方式が採用されます。これは、取引

先を選択すれば過去の入力内容が呼び出され、月日・取引金額のみを入力すれば仕訳が完成します。仕訳入力に必要な時間が大幅に短縮されます。

この新システムは2020年9月に、まず「新しっかり会計」が提供され、順次拡大される予定です。給与関連システムは多少時間がかかるようですが、いかなる状況下でも安定稼働するシステムを完成させるために必要な時間だそうです。あと1年、楽しみに待ちたいと思います。

その他に、改正消費税法対応支援、事業承継基本文書作成システム（サクセス2018）、電子申告義務化への対応等のお話があり、電子申告義務化（2020年4月以降開始事業年度対象大企業のみ）された場合は、財務諸表も電子申告を行う必要があります。従来他社の会計シス

テムを利用し、申告書作成のみをTKCシステムを利用していた場合、財務諸表は紙媒体での郵送を行っていたかと思います。しかし、今後は財務諸表も電子申告の対象になります。他社の会計システムで決算書を作成した場合でも、TKCシステムにて財務諸表を電子送信できるように、対応していただけるようです。

最後に、10年後の会計事務所はどうか？という問いかけがありました。飯塚氏の回答は、「黄金時代になる」でした。しかし、そのためには変革が必要です。モニタリング情報サービスへの対応、記帳代行からの脱却、電子証憑への対応等々。今やるべき事は数多くあります。しかし、これを乗り越えれば黄金期が来る。そう信じて頑張りましょう！

（広報委員会 富山 昇）

てみよう」。

酪農の町、放牧している乳牛がたくさん見受けられるのに、クリーンな生産環境を作り出し、糞尿の匂いもしない浜中町。

そのすばらしさは、当日いただいたタカナシ牛乳のおいしさにも感じることができました。

石橋様に改めてお礼を申し上げるとともに、タカナシの牛乳やハーゲンダッツのアイスクリームにとどまらず、ぜひ浜中町を訪れて「ダメもとでもやってみよう」を体感したいと思いました。

（広報委員会 前嶋 章宏）



秋季大学 特別講演会

特別講演は、釧路市から東に約80km、人口6,000人弱の町、浜中町農業協同組合代表理事の石橋榮紀（しげのり）様に講演いただきました。浜中町の牛乳は、ハーゲンダッツの原料として使われるほどの高品質で全国に知られています。自らが生産する牛乳が最高品質であると自負し、世界で一番クリーンな環境で生乳を作っている浜中町の軌跡をお話いただきました。

全国で初の酪農技術センターの設立、酪農情報システムによる全国唯一の生乳生産履歴の管理、昭和の時代から続く新規就農者の受け入れ、そのための研修牧場設立、そして、法人経



石橋代表理事

営を行うための株式会社酪農王国の設立。いち早く、さまざまな試みを行い、酪農の未来を切り開いた戦略の根幹にあるのは「ダメもとでもやっ

秋季大学 懇親会

懇親会会場では、地元釧路「北海道くしろ蝦夷太鼓」の中学生の皆さんが迫力ある太鼓で私たちを出迎えてくださいました。その演奏はとても力強く、音の振動が身体全体に響き渡り、現在日本で行われているラグビーワールドカップ2019の選手入場時の和太鼓演奏を思い浮かべるほどでした。アトラクションの演目としても心に響く演奏を堪能いたしました。

懇親会は午後6時半、鈴木秋季大学実行委員長、田中裕之TKC北海道会長のあいさつから始まりました。引き続き、来賓の蛸名大也釧路市長、石井宏臣北海道税理士会副会長、そして赤平順TKC北日本統括センター長より祝辞を頂戴し、祝電の披露後、森中哉也大同生命保険株式会社代表取締役専務執行役員による乾杯のご発声で祝宴へと移りました。

会場の屋台では道東ならではの職人による新

鮮なお寿司やその場で揚げたカキフライ、塩辛・松前漬けなどの珍味や福司などの珍しい地酒が



蛸名大也釧路市長



森中大同生命専務執行役員

供されました。例年通り、どちらの屋台も長蛇の列となり、瞬く間に完食となる大盛況ぶりでした。

また余興では、鈴木実行委員長、山谷謙太札幌西支部長と戸井正人会員から成る「奇令和税理士隊」によるショートコントや、海鮮詰め合わせ・地酒や航空券などが当たる抽選会が行われ、大いに盛り上がりました。

懇親会の終盤、来年の第44回秋季大学担当である札幌東支部会員が登壇し、小平康夫札幌東支部長が開催へ向けての意気込みをお話しされ、全員で「よしやるぞ!」と決起されていました。

最後に、高野哲也日本政策金融公庫国民生活事業釧路支店事業統括より中締めあいさつをいただき、お開きとなりました。

釧路支部の皆さま、本当にありがとうございました。

(広報委員会 近藤 勝美)



赤平統括センター長



石井北海道税理士会副会長



秋季大学 親睦ゴルフ大会

秋季大学の翌日に、釧路カントリークラブ東コースにおいて秋季大学親睦ゴルフ大会が開催されました。今回の大会には会員が21名、提携・協定企業から13名の参加がありました。当日は台風から変わった温帯低気圧の影響で雨・風が心配な天気でしたが、皆さまの日頃の行いがゴルフの神様に通じて、風は残りましたが雨は上がり、少し遅れましたが皆楽しそうな笑顔で無事スタートして行きました。一部で噂されていた雨男の汚名は返上された感があります。

難コースに風が絡み、皆苦戦した様ですが、怪我もなく無事コンペを終えることができました。成績は赤平順・TKC北日本統括センター長がネット69.8という見事な成績で優勝!!われらの田中裕之会長がグロス98(あえてグロス)見事

な成績で準優勝!!三原・大和ハウス北海道支社長が87でベスグロを獲得しました。その他表彰もたくさんあり大盛況で終了を迎えました。担当して下さった釧路支部、またお手伝いいただいたその他関係者の皆さんに感謝申し上げます。

ところで2020年6月22日(月)に第85回TKC全国会ゴルフ同好会「北海道大会」が札幌を中心に「恵庭カントリー倶楽部」で開催されます。北海道大会は平成22年以来の大会となり、予想では全国から200人を超える会員、大勢の提携・協定企業の方が北海道にやってきます。

この大会の成功のためには、北海道会会員皆さまの協力なしではありえません。どうか一人でも多くの会員の参加とご協力をお願いいたします。

(苫小牧支部 駒井 桂何)



秋季大学に併せて、10月3日（木）午後と、10月4日（金）午前、各委員会が開催されました。

各委員会それぞれで田中裕之会長と本間貴文副会長から、TKCモニタリング情報サービスを推進する檄文の発表があり、年末までに、1件でも多くのTKCモニタリング情報サービスを推進する意気込みを感じました。

10月3日（木）午後6時半から、秋季大学恒例の合同夕食会が開催されました。

鈴木圭介実行委員長のもとで行われる期待感で盛況でした。合同夕食会は第一会場は、ANAクラウンプラザホテル釧路の近くの「炉ばた煉瓦」、第二会場は、入船町の「海鮮炉端 浜番屋」に分かれて開催されました。私の参加した第二会場では司会を札幌東支部の市川善明会員が、開会のあいさつを岩本敏美副会長にいた

だきました。あいさつ終了後、にぎやかに懇親会が始まりました。鈴木実行委員長のお勧めのお店で、新鮮な海産物、なかでも特にカニ、ほっけのちゃんちゃん焼き等のとても美味しい料理を堪能することができました。懇親会は会員同士の交流をさらに深めることができました。合同夕食会は、小中昌幸副会長のあいさつで締めくくられました。

多くの会員はその後、二次会に釧路の繁華街へと流れました。

（広報委員会 小林 史郎）



税理士法人トップマネジメント 事務所見学会

10月3日（木）、税理士法人トップマネジメントにおいて、事務所見学会が開催されました。札幌東西支部の会員を中心に30名（会員15名・職員15名）の会員が参加されました。

税理士法人トップマネジメントとは、TKC全国会ニューメンバーズサービス委員長である甲賀伸彦会員の事務所です。どのような事務所なのか

期待しながら、事務所に到着すると、壁に大きなTKCのロゴが輝いています。それからは、「うちはTKC事務所だ!」という誇りのようなものを感じました。

まず、事務所の執務スペースを見学しました。机、椅子からパソコン、モニター、サーバーにいたるまで、甲賀会員自ら説明されました。職員が快

適に仕事をするための投資は惜しまないという方針から、1脚10万円の椅子を使用しているそうです。

その後、研修室に移動して、事務所の概要と歴史について説明をうけました。ここでも、甲賀会員自らが、熱く語ります。開業当初、早い段階から「売上1億円、職員10名、関与先100件」という目標を掲げた甲賀会員。目標達成のためには、所長が担当を持たないということから、2件目の関与先からは、全て職員が担当しているというのですから驚きです。

TKC入会後の事務所方針と活動内容は以下のようになっていたそうです。

- ①顧問先の社長の奥様に愛される事務所づくり
- ②粉飾決算からの脱却
- ③個人にこそ月次巡回監査体制の構築を
- ④記帳代行は絶対に行わない
- ⑤税務会計から管理会計への転換

TKC入会直後は、FX2と他社システムが混在し、巡回監査率が向上しない時期があったようです。そこで、財務システムをFX2に一本化するとともに、TKCによるKFSを推進していく体制を整備されたとのことでした。現在では、新規クライアントはFXシリーズ導入が前提の契約になっており、記帳代行は絶対に行わない方針です。

「会計情報は、経営意思決定のためにある。」との信念から、管理会計業務を重視しています。さらに、お客様・金融機関・会計事務所の三者が一体となったビジネスモデルを構築されています。

このような事務所経営を可能にする事務所管理体制についても、甲賀会員自ら熱く説明されました。OMSを中心とした管理体制を構築しています。具体的には、スケジューラを用いて巡回監



査の予定をたて、巡回監査支援システムにより、巡回監査の実施・報告を行うかたちになっています。

今回の事務所見学会における甲賀会員からのメッセージを集約すると、以下のようになります。これは、開業当初の自分に贈るメッセージでもあるそうです。

- ①税理士事務所も経営者と同じ気持ちである
- ②貸借対照表は元入れから始まる
- ③職員さんが気持ちよく働ける環境をつくろう
- ④どんな会計事務所であるかを明確にしよう
- ⑤それでもダメなら、お金を借りてみよう!

事務所見学会には、会員のみならず、会員事務所の職員も参加していました。そのため、見学会終了後、会員は秋季大学の委員会会場に移動しましたが、会員事務所の職員は引き続きディスカッション研修を行ったようです。全体的に時間が短かったことが残念でしたが、甲賀会員から大変貴重なお話を聞くことができました。また、噂に聞いていた「甲賀ジム」を拝見することができ、大変感慨深いものがありました。

最後に、会員の訪問したために、事務所経営について、熱く披露してくださった、甲賀会員に深く感謝いたします。ありがとうございました。

（広報委員会 中川 雄介）

北海道信用金庫支店長に聞く TKCモニタリング情報サービス(以下MIS)現状の評価と今後の期待

1. 出席者

(1) TKC 北海道会

本間貴久MIS推進プロジェクトリーダー(司会)

(2) 北海道信用金庫

執行役員本店長 木村秀裕 様

琴似支店長 難波秀之 様

大通南支店長 五十嵐秀樹 様

営業推進部 営業統括担当部長 野呂雅樹 様

2. インタビュー

本間 本日は、MISについて、実際に金融機関の現場での生の声をお伺いし、TKC北海道会として今後MISの推進に生かしていきたいと思えます。よろしくお願いします。

まず、MISに関する私の考えを述べさせてください。何か活動をする上でお互い Win・Win の関係が必要だと思います。現在、TKC全国会をあ

げてMIS推進に取り組んでいます。これは、ただ単に紙ベースのものが電子で行くというものだけではなく、金融機関のことをわれわれ税理士、会計事務所がすべてを知らず、また、金融機関もわれわれ税理士が作成している決算書、申告書がすべて正しいとは思われていないだろうし、どのような仕事をしているかすべてを理解されているわけではないと思います。今まで、税理士は関与先企業の融資をお願いする立場で金融機関とお付き合いをしてきました。そうではなく、今後は三位一体(融資先、金融機関、会計事務所)となって、融資先を黒字化させ、発展させていくような関係になっていかないといけないと思います。私も長年税理士業務に携わっていますが、金融機関とこれだけ親密になって連携していることはなかったと思います。今回の機会を逃すと今後10年、20年お互いを理解できる機会はない



いかと思います。

従来、金融機関では、決算書が信頼できるものなのか、正しい基準で作成されたものなのかどうかのチェックをまず行い、その後融資できる企業であるかの審査を行っているとお伺いしています。これは、私たち税理士にとってはショッキングな事実ではありますが、今後MISを介してお互いがわかり合える関係を構築するチャンスだと思います。10年前に電子申告がはじまった当時、私自身は電子申告普及のため全道を走り回っていました。この時、国税庁と税理士がお互い、国のために一緒になって取り組み、今現在定着していると思います。

今回のMISも、われわれ税理士も歩み寄って金融機関のことを知らなければいけないと思えますし、金融機関も同様だと思います。しかし、現在は残念ながら北海道信用金庫の各支店に届くMISの数も3件から4件と少なく、われわれTKC会員の全員がMISに取り組み実践件数を伸ばしていかないと、金融機関は「何を言っているのですか」という話になってしまいます。

本当の意味で三位一体の関係になれるようになっていきたいと思います。まずは、自己紹介も含めお話しさせていただきました。

本間 それでは、自己紹介とMISに対するお考えをお聞かせください。

難波 琴似支店の難波です。MISが多く広がれば、われわれ金融機関にとっても非常に有意義なシステムであると感じています。琴似支店では現在7先よりMISを提出いただいています。その中には決算書だけでもあれば、ローカルベンチマークまで送っていただいている先生もおります。私ども金融機関が先生方をお願いしたいことは、いろいろな資料をつけていただけると、

金融機関としてもありがたいと思います。もともと、TKC会員事務所が作成される決算書は信頼性が高いと感じていました。それがMISで決算書を送っていただくことでさらに信頼が厚くなったと思います。従来は本間先生がおっしゃったとおり、各勘定科目をうがった見方で分析しながら、ここはおかしいのではと確認していましたが、それがなくなります。そうした意味でもMISをもっともっと普及していただければ、われわれ金融機関も融資先に対してアプローチのしやすさなどが変わってくるのではないかと感じています。

木村 本店営業部の木村です。7月に本店勤務となりましたが、それまでは支店にいました。先生方におかれては、常日頃よりお客様をご紹介いただき、本当にありがとうございます。本間先生が先ほどおっしゃった通り、これからは近い関係を保ちながら、お客さまを三位一体でサポートしていきたいと思えます。特に私たち信用金庫としては、中小・零細企業を担当しており、中小・零細企業の味方はわれわれだと思えますし、先生方もまた同様だと思います。今、地方では倒産も結構多いと聞いています。われわれも資金量1兆円の信用金庫になって、どの程度資金を協力できるか、それが使命だと感じています。

また、今後現場の意見を聞きたいということであれば、融資担当、渉外担当などとの情報交換、交流もできればと思います。それにより、一層親身にお客さまの支援ができると思えます。

五十嵐 大通南支店の五十嵐です。MISの普及はとても良い制度だと思えます。決算書をいただいた融資先へ試算表の提供を金融機関側から依頼していただくこともありますが、お客さ

まにとっても良い制度だと思いますので、われわれ金融機関も当制度の普及の一助になればと思っています。今後ご協力をお願いします。

【1 MISについて】

本間 MISについて導入件数が少ないなかでの答えになると思いますが、MIS導入前・後で、決算書・申告書の見方は変わりましたか？

五十嵐 正直、TKCの決算書という意味では、見方は変わっていません。ただ、先ほどもお話ししたようにお客さまに決算書を依頼しなくてもいただけるということは現状でも有意義です。われわれ金融機関は、決算書を分析するにあたって、事前に不審な科目はないかなどチェックを行います。従来は決算書をお客さまに依頼し、それを預かりに訪問しておりましたが、MISによりタイムスケジュール的にかなり短くなっております。MISは、格付け分析上も非常に役に立っているということが私の意見です。

本間 税務署に送られているものが金融機関に来ること自体がMISのメリットだとお話しされる金融機関がいらっしゃる。その点はいかがでしょう？

五十嵐 正直なところ、真実性の原則もあるため、税理士の先生が作ったものは嘘ばかりだとは思ってはいません。特にTKC会員事務所の作る決算書は、パソコンで勝手に操作することができないということも伺っていますので、真実性の原則で見ているということも事実です。性善説で税理士の先生がバッジをかけて作成している決算書に重きを置いて私自身は見えています。

木村 もともとTKC会員事務所が作成された決算書は信頼度が高いので、見方に関して変わりはありません。ただし、現場の渉外から話しを

聞くと、MISにより先生方から営業推進部を通じて決算書をいただくので、タイムリーであり、スピーディなメリットがあります。その一方、お客さまを訪問し、業況を直接社長様からお伺いする機会がなくなると話す渉外も中にはいることも事実です。

難波 TKCの先生方が作成される決算書は、非常に信頼度が高い。このMISによってさらに深度が増し、安心して見ていられると感じています。先ほどもありましたが、タイムリーに確認することができますので、今までは渉外が決算期を管理して、決算終了後お客さまを訪問してどこ金融機関よりも早く決算書を貰ってこいと指示を出していました。それにより、他の金融機関に先駆けて融資提案を行うという手法を取っていました。このMISはタイムリーに決算書を入手できるため、時間的なロスがなくなり、効率的になったと感じています。

本間 紙の場合だと何を印刷してくれるのですか？

難波 別表、決算書、勘定科目内訳書、あとお客さまによって出してくれる方とそうでない方がいらっしゃいますが、経営計画書を出してくれるお客さまもいらっしゃいます。

本間 MISでどのような情報が開示されると御庫にとって有益な情報となりますか？

難波 月次試算表をいただくと金融機関としてはお客さまへの融資のアプローチがしやすい部分もありますし、よりお客さまを知ることができます。また、当庫としてもお客さまの評価をしています。TKC会員事務所より提供いただけるローカルベンチマークは、TKC経営指標（BAST）の莫大な資料に基づいた比較が行われており、当庫の評価と整合性をあわせ判断で

きるため、有益であると思います。

本間 ローカルベンチマークは定量と定性とありますが、定性はどうですか？

難波 われわれは信用金庫ですから、定量も大事ですが、私自身は定性も大事にしたいと思っています。ある程度先生方の考えが書かれたローカルベンチマークは非常に深度が増すと思います。もちろん当庫も確認はしますが、先生方が感じたものと私どもが感じたものをあわせることによって、より深くお客さまを知ることができます。

本間 同じ質問ですが、MISでどのような情報が開示されると御庫にとって有益な情報となりますか？

木村 事業性評価の観点で、ローカルベンチマークがあると、当庫で格付けを行う際、債務者区分の査定も含め大変参考になります。第一弾的には、格付けと自己査定があるため、債務者区分の決定が当庫の査定の決定に繋がりますので、決算書では知りえない情報等を記載していただくと大変助かります。

五十嵐 法人事業概況説明書を必ずつけていただくようお願いしています。これは、義務化されて久しいのですが、現状依頼しないと出てこない方も相当数います。法人事業概況説明書を見ますと、月次の売上や仕入れ、月次の就業人数まで出ているので、キチンとされていることがわかり、正直役立っています。ただし、何も埋めていない先生もいらっしゃるため、いただいても仕方ないというケースがあることも事実です。また、法人事業概況説明書を依頼すると融資先はなく、会計事務所にのみあるというケースがあるのも事実です。今回のMISは33条の2の1は売上をはじめ科目の中身に関する注意点まで書

いてある点で分析に非常に役立っております。今後の要望としては、現状は、MISを通じて月次試算表をいただくケースはほとんどないため、月次で税理士の先生方が融資先に指導されている内容をわれわれも共有できれば、さらに生きた情報になると感じています。

お客さまにとって金利以外では、スピードが最大のサービスになると思いますので、その意味でMISはお客さまに対するサービス向上に繋がれると思います。また、月次試算表があれば、補助金等についても将来利用できるのではないかと個人的には感じています。

本間 MISは年1回の決算書と月次試算表がありますが、実際のところ当事務所でもなかなか月次試算表の開示には至っていないというのも事実です。他の金融機関からも毎月の試算表が欲しいと聞きますので、今後の金融機関との連携という観点では、月次試算表も今後のMISにおける重要なテーマであると感じます。また、私たちTKC会員事務所が関与先を毎月訪問する際、巡回監査支援システムを活用し、監査報告書を所長に報告するようになっていきます。当事務所では、その蓄積した12カ月分のデータをもとに書面添付を記載しています。TKCには巡回監査報告書があり、所長に報告するようになっているので、関与先で何が起きたかについて情報を得ています。よって、先程よりお話しいただいたお客様の月次の情報提供はできないということはないと思います。

五十嵐 あくまで個人的な話しですが、パートナーとしてそういうことができれば、冒頭本間先生がお話しされたようなお互い Win・Win の関係になっていくと思います。MISを通じてそうした部分も深めていくこともできるのではないかと

思います。TKC経営指標（BAST）も地域の状況も含め、業界の動向などの分析に役立てていくことができればと思います。

本間 事業性評価について、金融庁は金融機関に対して、平成26年に今後は事業性評価に基づく融資の推進を指導されていると思います。今の金融機関は保証協会付き融資がほとんどであり、当然代表者等を保証人とするので企業側からすると二重に保証しているのではと不思議に思うことがあります。一方、事業性評価の考え方では、お客さまを過去の数字だけでは判断できない将来性、外部環境まで金融機関が直接訪問し、定量性分析だけでは見えないところを引き出し、融資を行うという感覚があります。実際のところ、いかがでしょうか？

五十嵐 本間先生のおっしゃるとおりだと思いますが、ある程度一定の基準があり、担保に依存しない、保証協会に依存しない、代表者保証に依存しないという先は、当然保証人を外すことになっています。

ただし、残念ながら、経営者保証に関するガイドラインに基づいて、代表者保証を付さない

対象先が信用金庫では少ないという実情もあります。できるだけそのようにしていきたいと思いますが、創業間もないところなど保証協会に頼るところも正直残っていると思います。ただ先ほどお話しいただいたように保証に依存しない融資ということも並行して行っていかなければならないと思っています。

本間（司会） 今後はすべてではないかもしれませんが、そういう方向になっていくのでしょうか？

五十嵐 保証に過度に依存しないという形でお客さまとともにわれわれはやっていくという形になるとと思っています。

本間 TKCの中では、2／3位は保証協会が付いているという話をしていますが、北海道の会員に聞くと3／4ではないかという話もあります。実際のところはいかがですか？

難波 そうですね。保証協会対象業種に絞ると3／4程度は利用しているかと思います。最近の傾向として保証協会を付けるとどうしても保証料がかかり、それに金利を乗せますので、お客さまのメリットとして、プロパーである程度の低金利

で融資する先もだんだん増えてきています。お客さまも保証協会を付ける意識も薄れているということも感じています。

野呂 少しだけ横やりを入れさせていただきます。先数においては小規模で脆弱なお客さまは信用補完という観点から保証協会付きを利用するケースは多いといえますが、残高ベースでは事業性融資残高に占める保証協会融資残高という観点で申し上げますと、1／4位というのが実態です。ある程度一定規模の会社になると、保証協会を付けない、もしくは保証協会を付けると金利に保証料が上乘せになるため、難色を示されるお客さまもおります。

ある程度の先は事業性評価を見ながらプロパー融資をしています。残高ベースでは、そのようなことが実態です。ご参考まで。

本間 ありがとうございます。そうしたことは私たちはわかりません。件数だけ見ると3／4だが貸出残高ベースだと1／4ということは意外でした。

難波 傾向として保証協会付き融資は引き当ての関係で金融機関の決算にも影響してきます。保証協会を付けると一部の制度では100%保証されるという側面もあります。引き当ての関係でどうしても良い先、悪い先という棲み分けはしたくはないですが、ある程度信用力の低い先については、保証協会を活用した融資の組み立てになるということはありません。

本間 やはり、優良企業は保証協会は付かないということですね。全国の事例では書面添付をつけることで経営者保証を外すローンを作った事例も出てきています。そのあたりはいかがでしょうか？

五十嵐 添付書面ですね。付いていないケース

が多いのが正直実態であります。年間、書面添付が付いている決算書の数把握していませんが、依然少ないイメージが正直あります。

本間（司会） 書面添付がされていて、ローカルベンチマークの定性、定量が付いていれば、経営者保証を外し、無担保、保証協会無しでの融資というところまでは、まだ来ていないですか？

難波 今のところそこまでは至ってないですが、先生のおっしゃるとおり、私どもの分析と先生方から送られてくるローカルベンチマークというのがあれば、深度という点で信頼性、お互いの意見、評価を照らし合わせ、間違いではないと言ったことを確認できます。そうなれば担保や保証協会に過度に依存しない融資を積極的に行えるようになるのではないかと感じるころはあります。

本間 MISに関する要望がございましたら教えてください。情報の公開や数がどのようになっていけば良いのかを教えてください。

難波 より多くのお客さまがMISを利用していくということが当庫としての第1の要望です。MISを多く提供いただけることで、われわれ金融機関の活動も変わってくるのではないかと思います。それともう一つ、先ほどの経営者保証の部分が来年4月に法改正になって、厳しくなると思うのですが、それにとまって、法人、個人の一体性の解消、この部分を先生方の目線で見えてきているかどうか、その部分をチェックいただくと、なかなかこちらから聞くと正直にお答えいただけないケースもあるため、そうしたチェックをしていただけるようなものがあれば、経営者保証の無保証についての取り組みも増えていくのではないかと感じています。



本間 法人、個人の棲み分け、法人の役員からの借り入れなどをなくしていかないといけないという意味ですか？

難波 それもありますが、逆のパターンで会社から代表者への貸付金があるとかその点があるとなかなか難しいと思います。また、会社が持っている物件に社長が住んでいて家賃を払っていないケースなど公私混同があると難しいと思います。

木村 金融庁財務局の方針も考えると決算書ガリアルタイムにいただけるということは、守りの観点では先生方からいただく情報をもとにお客さまとつぶさに確認も行えます。攻めでは他の金融機関の預貸率も含め分析できると、融資審査という観点でも非常に助かります。当庫の合併による1兆円という資金量を中小、零細企業の融資にどれだけ貢献できるか、その根っこはやはり決算書です。

引き続きリアルタイムで定量でも定性でもわかる資料をいただければ、非常に助かります。

五十嵐 重複しない点で回答すると、MISについては、当支店では業歴の長い融資先からいただくことが多いです。一方、創業など業歴の浅い融資先はまだMISは普及していないと感じています。そうしたところは内部留保も薄いですし、ぜひ業歴の浅いところもMISを通じ、タイムリーに情報開示をしていただくことに取り組んでいただきたいと個人的には思います。

本間 やはり数ですね。数が無いと何事も始まりませんよね。この点は頑張ります。

【2 書面添付について】

本間 書面添付の存在についてはご存知だと思いますが、現在は法人の9%位しか提出され

ていません。TKCでも50%弱くらいです。1年間で何社くらいの書面添付を確認しているかを教えてください。

五十嵐 正直、少ないというイメージです。何社か見ましたが本当にごく少数です。

本間 書面添付は紙ベースであってもコピーは取ってきますか？

五十嵐 その場合は、確認します。

難波 当支店では20社弱、比率で言うと7%くらいです。なかなかお見受けするのは少ないという感覚です。

本間 われわれも書面添付は対国税だけではなく、金融機関にとって必要な内容を書面添付で書いていかないといけないと感じています。

難波 おっしゃるとおりだと思います。ぜひお願いします。

本間 MISに書面添付とローカルベンチマークがセットで入ってくると良い情報が行くと思います。

【3 その他】

本間(司会) 金融機関と税理士の関係です。金融機関は税理士を理解していない、税理士は金融機関を理解していないときどき言われますが、税理士のイメージ、税理士の業務をどのようなものだと思いますか？また、税理士と金融機関はどのような関係になっていけば良いと考えますか？

五十嵐 私見です。役員の貸付金、借入金、仮払いなどについて、われわれが資金提供という点でお話をしますと代表者の方がそれは税理士に相談してからだという回答が個人的には多いというのが現実です。理想論かもしれませんが、会社の社長が司令官で、税理士先生が参謀で、

われわれがロジスティック、補給というような、こうした三位一体で、会社の方向性の中でわれわれが資金という補給をして、それは先生の参謀的考えの中で、経営者が自ら行動し、それを実践する、これが必要な形だと思っております。しかし、どうしてもすべての決定権を税理士の先生に任しているという会社が多いと感じております。私自身としては、MISを利用してタイムリーに金融機関に行くということを司令官である社長も受け止めて実践につなげていくということが、経営者の自覚の醸成にもつながると考えております。そうするためには、三位一体で先生方と協力してやっていくためこのMISを使っていくことで、それが税理士先生とわれわれのイメージになっていくと私は思っています。

税理士と金融機関はそれぞれのウィークポイントを補完し合うという形をそれぞれの得意分野で担えればと思います。

木村 私は税理士の先生方には大変お世話になっているというイメージです。税理士の先生に質問すると気持ちよく答えてくれることが多いです。経営に関しては、中小、零細の社長は、特に自分の将来をこうしたいという社長も結構いるのですが、ただ財務分析に関しては非常に弱い社長が多いです。

今、五十嵐支店長が話したように、われわれと税理士先生がやはりタッグを組んで管理面に関してはプロが教えていくということが大事だと思います。今後ともそういった形を作っていく方がよろしいのではないかと思います。

難波 経営者は税理士の先生方を頼っていると思います。木村本店長が話したように、なかなか財務のことまでは、詳しくない、税理士先生に聞いてくれという経営者が今でもいらっしゃるま



す。税理士先生を頼っている、逆を言うとこれはTKCの先生ではないのですが、毎月書類は取りに来るけど何もアドバイスしてくれないといった愚痴を聞くこともよくあります。税理士の先生は経営者の良き理解者であって、良き指導者というイメージを持っています。先生方とわれわれが良いアドバイスをすることで経営者に気づかせることができ、また、われわれはそういう仕事を担っていると思います。

やはり二人三脚で中小、零細企業を中心に、先生方の目線とわれわれの目線でそれぞれの角度で経営者に伝えることで、経営者が気づいてくれ、取り組み姿勢が変わるということもあると思います。

そういった情報を共有しながら、企業が成長するためお互いに尽くしていければ良いのかと思います。

本間 最後に総括をお願いします。

野呂 私の経験上では、TKCの先生方から出される決算書の信憑性は高いと思っておりますし、TKCの先生方と関与先は極めて親密な関係にあると思っています。私どもとしては先生方と本当に二人三脚でやっていけたらと思います。われわれが事業性評価で融資をする際、決算書を

見て内部留保が厚く、借入れが少なくて預金が多ければ、誰が見たって融資はできます。

融資がプロパーではなく、保証協会を付けるのは、やはり成熟していない企業でこの先右に行くか左に行くかわからない企業です。そういう企業が金融機関からお金を借りる際に、われわれ金融機関に対して、良いことは話しをしてくれるのですが、残念ながらわれわれが聞きたいウィークポイントについて話しながらない面もあります。しかしながら税理士の先生方には胸襟を開いている部分も多々あると思います。特にそのような脆弱な先に対して、われわれと税理士先生が二人三脚で組めれば、われわれも事業性評価に基づいて融資ができる先も増えてくると思います。われわれも事業性評価を行っておりますが、本当に掘り下げてヒアリングするとすごく時間がかかります。私も現場の支店長のときに事業性評価を行ったときは、まずはその業種の中身からはじまって、どういう強みがあって、どういう弱みがあるのか、今後の展望はどうかを聞いていくと1回や2回では終わらず、実態把握に本当に時間がかかりました。先生方はそういう先に対して、毎月、巡回監査をやって、お客さまから生の声を聞いております。こういった情報をわれわれも共有できれば、先ほど言ったような事業性評価をして融資が可能になるケースが増えていくのではないかと思います。いずれにしてもMISの取扱いをもっともっと増やし、今まで以上にわれわれ金融機関とTKCの先生方が連携してやっていければ、目指す方向は一緒だと思いますので、良い結果に繋がると信じております。

本間 お客さまと金融機関の関係では、過去に融資をしてくれたかどうか非常に大きくて、

お客さまは貸して欲しい、しかし貸してくれなかった。なぜ、どこに問題があって融資してくれなかったのか、どうすれば融資してくれたのかまでを話してくれた金融機関は少ないと思います。

「どうして貸してくれないの、以前は貸してくれたのに」というところが見えない、ブラックボックスになっているのではないかなと思います。しかし、このことは、例えば日々、税理士と三位一体になって、貸せない企業側の問題を一つ一つ解決していけるようになれば、金融機関にとって融資ができるお客さまになり得るのではないかと思います。関与先はただ単に融資してくれなかったことを根に持つ人が多いですね、どこを改善すれば融資できるかというところをお話いただければ、また変わっていくのではないかと思います。最後に、驚きだったのは、われわれが毎月行う「月次巡回監査の情報が欲しい」と言うことです。私たちが行う月次巡回監査は単なる数字あわせではないことと同じく、金融機関は決算書の数字だけではなく、お客様の日々の活動、行動、動き、社長の考え方とかを強く必要としていることが理解できたような気がしました。

本日はありがとうございました。

(北海道センター センター長 森脇 一光)

ニューメンバーズフォローセミナー ～「他社システムからの移行事例」TKCシステムを活用した事務所経営について～

9月17日(火)、TKC北海道研修センターにおいて、TKC関東信越会群馬支部の鈴木義昭会員を講師にお招きし、『「他社システムからの移行事例」TKCシステムを活用した事務所経営について～』をテーマに講演していただきました。

鈴木会員からは税理士を目指した経緯から事務所の変遷など、時に笑いも交えながらご自身の事務所経営を包み隠さずお話いただき、1時間半という時間があっという間に過ぎた気がします。

講演の中で、システム移行について迷わず一気にいったというお話をいただきましたが、顧問先との信頼関係があったからこそできたという

ことでしたので、事前の関係構築が非常に大切だと痛感いたしました。

また高付加価値事務所への取り組みとして行ったクレドカードの作成が、自分自身の考え方の変化につながり、職員さんの変化、顧問先の変化につながったというお話には多くの方が深くうなずかれていたように思います。

セミナー後に行われた懇親会では、鈴木会員を囲み、セミナーでは聞けなかったことなどたくさん質問に回答いただきました。

最後に今回お忙しい中群馬から講演にお越しいただきました鈴木会員には心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(札幌東支部 山美 太生)

第4回未来塾

9月20日(金)TKC北海道会研修センターで、昨年の12月に定山溪で開催されて以来、数えること4回目となる未来塾が開催されました。未来塾は

- (1) TKC 北海道会・各支部の次世代リーダーの育成の場とする。
 - (2) 全国会委員会・小委員会等へ送り込む人材育成の場とする。
 - (3) 未来塾から、TKC 会員事務所、支部、北海道会等へ提言を実施する。
- という三つの目的の下、現在は塾生10名が、多

忙な業務の合間を縫って参加しております。今回は、TKC北海道会の総務、三共済そしてリスマネのそれぞれの委員長(宮下直樹会員、村岡学会員、佐々木雅敏会員)からたいへんためになる、貴重なお話をいただきました。以下は、参加した塾生のそれぞれのお話に関する感想をいただいております。

〈札幌東支部 中田浩貴〉

総務の仕事というと多岐にわたりますが、目指す数字的なものが少ない一方で理念的なこと

の定着・会務の円滑な運営や各委員会の調整が求められる委員会だと思っています。なので、「確固たる理念と常にまわりを見る気配りが必要なんだろうな」と会務での宮下総務委員長を見て思います。

今回は塾生のために、自らの事務所の現状も公開していただきました。特に参考になったのが、「職員に対する好き嫌いの感情を評価に入れたくない」という意図で導入されている、目標達成度により数値化された【人事考課表】でした。早速「バクり返させて」いただきます。

〈札幌西支部 蝦名和広〉

TKC北海道会未来塾に参加させていただき、改めてリスクマネジメント推進委員会の取り組みおよび具体的なリスマネ指導について、その手順なども含めてご説明をお聞きしました。なんとなく概要は把握していたつもりでしたが、飯塚毅初代会長の「職業会計人の職域は、税務・会計分野に留まらず、企業の健全かつ着実な発展を図るための全ての領域におよぶものであると認識しなければなりません」というメッセージをより深く考える絶好の契機となりました。

また、「企業の継続性を確保するため、会計人の経営助言領域の基盤的要件である」というお言葉にも大変感銘を受けました。加えて、講義の中で配布された「リスクマネジメント指導実務」（TKC全国会）の巻末資料に掲載された飯塚初代会長の「保険契約指導に関する業務命令」の中で出てくる「指導不良と責任観念の薄弱に帰する」が自身の胸にも深く突き刺さりました。



宮下委員長



村岡委員長



指導実務におけるマンガも大変わかりやすく、今一度自身の事務所経営における取り組みとして関与先のリスクマネジメントと真剣に向き合っていこうと思います。

〈空知支部 山田和訓〉

昨年「未来塾」創設の話に触れて「現在♪～過去♪～未来♪」のフレーズを思い出した。昭和53年NHK紅白歌合戦で渡辺真知子さんが熱唱した『迷い道』である。我が世代にとっては懐かしい曲であり、つい口ずさむことがある。

「ひとつ曲がり角♪ひとつ間違えて♪～迷い道くねくね♪～」あの時の選択は正しかったのか？

村岡共済制度委員長の講義では「関与先企業の永続的発展のために「迷わず」三共済を勧めよう」と教えられた。それが塾生の未来をも切り拓くことになるとも！

〈北見支部 渡邊直喜〉

北海道未来塾第1期生の渡邊直喜です。今回の2番目のテーマが三共済ということで、村岡共済制度委員長の講義を受講させていただきました。

した。自分自身の事務所についても、全然できていなくて、小規模企業共済等の話がきたときも、事務所の手間を考えたら地元の会議所や金融機関にお願いしている状況でした。しかし、本来、法人個人の財務内容を知っている会計事務所が管理しつつ、これらの制度を進めることが、お客さんにとってもよいことかもしれないと思いました。企業防衛など保険に目がいきがちでしたが、三共済にも今後、力を入れていきたいです。

今回は、TKC東北会の未来塾生との交流会が12月15・16日の両日にわたって開催されます。今後、ますますの未来塾生の活躍をご期待ください。

（広報委員会 坂本 文彦）



佐々木委員長

第47回定期総会が開催されました！

9月25日（水）13時半より京王プラザホテル札幌で、TKC北海道会第47回の定期総会が開催されました。当日は全道各地より54名の会員が参加され、また、委任状提出会員は260名との報告があり、定期総会は適法に成立したとの報告が併せてありました。

定期総会ではまず、佐藤伸泰副会長より物故

会員への黙祷が行われ、その後岩本敏美副会長より新入会員等の紹介がありました。続いて、田中裕之会長のあいさつの後、斎藤雅昭会員が議長に選出され、以下の審議がされました。いずれの議案も賛成多数による原案通り承認可決されました。

第1号議案 平成30年度の事業報告並びに決

算報告承認の件

第2号議案 令和元年度の事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

議案の審議の後には、報告事項として①第46回全国役員大会報告、②支部会活動報告、③プロジェクト報告がそれぞれの報告者からされました。また、来年開催される第44回秋季大学の開催地および担当支部が札幌東支部である旨が宮下直樹総務委員長から発表され、小平康夫札幌東支部長から受託のあいさつがありました。

その後、本会表彰規程に基づく会員表彰が行われ、田中会長より第1号該当会員として、寺田勉会員、斎藤雅昭会員、第2号該当会員として中川一俊会員、砂原政広会員、第4号該当会員として菅野浩会員、遠藤成紀会員に対し、それ

ぞれに表彰状および記念品が贈呈されました。これらの会員表彰を受け、代表して寺田会員から謝辞が述べられました。

最後に小中昌幸副会長の閉会のあいさつで定期総会は盛会のうちに終了しました。

(広報委員会 坂本 文彦)



寺田会員



eひと・eはなし



「税理士の仕事はAI・RPAに奪われる!」に対する反論～飯塚毅先生が示していた道～



札幌東支部

金坂 肇

Hajime Kanesaka

「税理士の仕事はAI・RPAに奪われる!」

このような議論は、もともとは2013年にオックスフォード大学の研究者が発表した研究成果に端を発したものであるが、その直感的なインパクトの大ききゆえ、様々なメディアで今なお取り上げられている。これに対してはさまざまな方面から、「人間が考える部分の仕事は残る!」「創造性のある仕事はなくなる!」という具体性に欠ける反論が大真面目に出ている。

翻って、本稿はTKCの「かいほう」への寄稿であるから、TKC会計人の原点である飯塚毅先生がご存命だったら、この問題に対してどのような回答をされるか、少し考えてみた。

とはいっても、筆者があとどれだけ勉強をし、経験を積んだところで飯塚先生には到底およびもつかないことは十分承知している。せめて、飯塚先生の著作・講演の中に手がかりがないものかと思っていたところ、飯塚毅講演集18『TKC実地講習』という講演の中で、飯塚先生がTKCシステムの構築に伴う決算の自動化について、事務所職員(税理士有資格者)とのやりとりのお話をされている場面があった。

要約すると、次のような内容である。

飯塚先生は、これからは決算書、附属明細書、申告書一式をすべてコンピュータで出力し、決算事務をなくすという話を職員にした。すると事務所職員である税理士有資格者が、「決算が自動化されるとなると、あれだけ一生懸命勉強してやっと税理士になったのに、われわれの仕事はコンピュータに取り上げられてしまうのですか?」という懸念を持ち、所長である飯塚先生のもとに相談にやってきた。

そこで、飯塚先生は、その職員に対して、今後の若手税理士の生きる道を次のように語られている。

「第一に、法人や個人の所得が正確に計算できる、くらいのところまではコンピュータがやっちゃうぞ。だからそこらところでおまんま食おうなんて大体太い。コンピュータの手が届かないほどの税法の専門家になれ。その最短距離は比較税法である。多くの税務署員は日本税法しか知らない。所長が過去20数年間の間、600回～700回全部勝ってきたというのは、日本税法の中だけをつついていただけではなく、外部から比較法学的に日本の税法を眺めていたから、討論すれば必ず勝つんだよ。まずはなんでもいいから一か国、日本とアメリカ、日本とドイツなど、コンピュータの手が届かないほどの比較税法をやりなさい。

第二は、コンピュータから出てきた資料を前に、2時間くらいは関与先にお説教できるくらいにならなければダメだ。そして帰るときにはがっさりと頂いて帰る(笑)。そういう意味での顧問先に対する経営指導能力をしっかり持つのであれば、コンピュータ時代といえどもお前たちは絶対に食いっぱぐれないんだ」。

この講演は昭和48年(1973年)3月20日の講演であり(筆者はそもそもこの世に生まれてすらいない)、それから46年が経過している。そのころからは格段の情報技術の進歩があり、TKCのソフトも凄まじい進化を遂げているが、この言葉から飯塚先生の卓越した先見性に改めて驚くとともに、この言葉が今なお、われわれ若い税理士への励ましでもあるように感じる。

結局、時代が変わり、環境が変わっても、税理士として生き残る道は飯塚先生が示した方向性に変わりないのではないかな。

一人ひとりの税理士が、新しい技術に興味を持ち、積極的に自身の業務に取り入れること、そしてそれ以外に、自分の軸・強みというものをもつことを常に考えることである。

現代の税理士を取り巻く環境が目まぐるしく変わるなかで、かつて飯塚先生が残された言葉を謙虚に受け止め、日々研鑽を積みながら業務に取り組むたいと考えている。

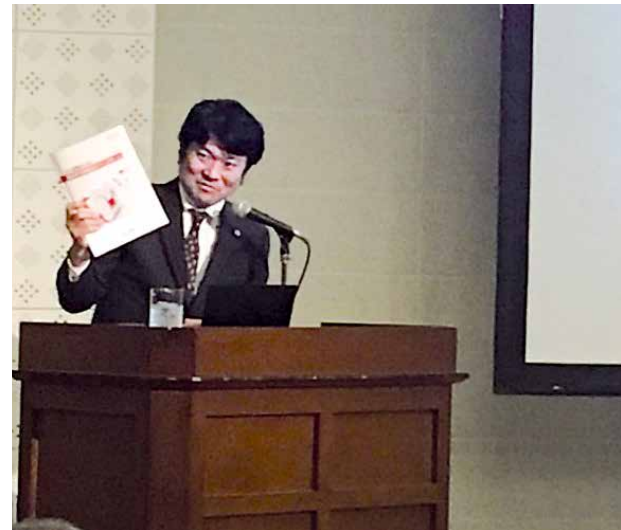
書面添付シンポジウムが開催されました

10月9日（水）、ホテルモントレエーデルホフ札幌において、「書面添付シンポジウム～中小企業の決算書・申告書の質と信頼性を考える～」が開催されました。

今回のシンポジウムは行政機関・地域金融機関・税理士等が一堂に会し、決算書の信頼性は識別可能であることを理解していただき、さまざまな立場の方がさらなる協働関係を構築していくことが目的のひとつです。

参加者は52事務所110名、12金融機関37名と、会場は満席になりました。このことから、書面添付の注目度の高まりがうかがえます。

始めに、橋本雄太・札幌国税局課税総括課課長補佐から、書面添付制度と意見聴取の現状と、書面添付件数、実地調査省略割合等の推移についての説明がありました。基調講演ではTKC西東京山梨会の金成祐行会員から、これからの中小企業金融における税理士と書面添付の役割、それを事務所経営に生かすノウハウに



金成祐行会員

ついて実例を交えた講演がありました。

なお、シンポジウムに出席者には、最新版の書面添付制度総合マニュアルの他に、金成会員が書面添付を推進する上で実際に使用しているツールが配布されました。書面添付の推進にとっても役立つ内容となっております。

休憩をはさみ、後半はパネルディスカッション「決算書の信頼性は識別可能である」という



橋本雄太課長補佐



配布資料の一部

テーマの下、コーディネーターに坂本和繁・TKC北海道会書面添付推進委員長、パネリストに上野健一・北洋銀行融資部担当部長、長尾秀明・北海道銀行融資部融資役、猪股旬雄・滝川ガス(株)代表取締役社長、加藤恵一郎・TKC北海道会顧問を迎え、金融機関、企業、税理士とそれぞれ異なる立場からのディスカッションが行われました。

金融機関側からは、中小企業の決算書の信頼性、書面添付とTKCモニタリング情報サービス(MIS)の感想、活用事例、現場の評価について、企業経営者側からは、書面添付とMISにより金融機関へ情報提供することについての考えをお聞かせいただきました。また、加藤顧問からはMISの進捗状況と、書面添付とMISにより決算書の信頼性は識別可能であることの紹介がされました。

書面添付はMISと併せて実践することにより、金融機関からもさらに注目される制度になりました。決算書の信頼性を高め、社会からのさ

まざまな期待に応えられるように、書面添付を推進していく、そんなことをあらためて考えさせられたシンポジウムでした。

(書面添付推進委員会 岩田 圭史)



坂本和繁会員



左から
上野健一氏、長尾秀明氏、猪股旬雄氏、加藤恵一郎会員



会場準備中の一コマ

1.TKCモニタリング情報サービス採用金融機関

■北海道内金融機関■

1	北海道銀行
2	北洋銀行
3	道南うみ街信用金庫
4	北海道信用金庫
5	苫小牧信用金庫
6	旭川信用金庫
7	北空知信用金庫
8	空知信用金庫
9	北門信用金庫
10	稚内信用金庫
11	帯広信用金庫
12	北見信用金庫
13	渡島信用金庫
14	網走信用金庫
15	北星信用金庫
16	空知商工信用組合
17	釧路信用金庫
18	十勝信用組合
19	大地みらい信用金庫
20	釧路信用組合
21	北央信用組合
22	日高信用金庫



■都市銀行等■

1	三菱 UFJ 銀行
2	りそな銀行
3	三井住友銀行
4	楽天銀行
5	商工組合中央金庫
6	日本政策金融公庫
7	北海道信用保証協会

■道内に支店がある他県の金融機関■

1	北陸銀行
2	みちのく銀行
3	秋田銀行
4	第四銀行
5	スルガ銀行
6	七十七銀行
7	青森銀行

2.TKCモニタリング情報サービス積極推進事務所（10件以上）

No	支部	所在地	事務所名	会員名
1	札幌東	札幌市東区	モエレ計算センター合同会社	荒井 利幸
2	札幌東	札幌市東区	市川会計事務所	市川 善明
3	札幌東	札幌市東区	岩本敏美税理士事務所	岩本 敏美
4	札幌東	札幌市豊平区	大林愼一税理士事務所	大林 愼一
5	札幌東	札幌市北区	税理士法人札幌北会計事務所	梶原 宏
6	札幌東	札幌市中央区	税理士法人加藤会計事務所	加藤恵一郎
7	札幌東	札幌市厚別区	あすか税理士法人	川股 修二
8	札幌東	札幌市白石区	小平康夫税理士事務所	小平 康夫
9	札幌東	札幌市東区	小林崇税理士事務所	小林 崇
10	札幌東	札幌市白石区	斎藤雅昭税理士事務所	斎藤 雅昭
11	札幌東	札幌市北区	日本アシスト株式会社	佐々木忠則
12	札幌東	札幌市中央区	佐藤敏明税理士事務所	佐藤 敏明
13	札幌東	札幌市中央区	札幌あおい税理士法人	佐藤 伸泰

No	支部	所在地	事務所名	会員名
14	札幌東	札幌市白石区	清宮純税理士事務所	清宮 純
15	札幌東	札幌市豊平区	税理士法人アグス平岸事務所	千葉 寛樹
16	札幌東	札幌市中央区	税理士法人アグス大通事務所	塚田 修治
17	札幌東	札幌市豊平区	出口秀樹税理士事務所	出口 秀樹
18	札幌東	札幌市東区	寺田勉税理士事務所	寺田 勉
19	札幌東	札幌市北区	税理士法人NS会計中川・佐々木事務所	中川 一俊
20	札幌東	札幌市白石区	中川信喜税理士事務所	中川 信喜
21	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人エンカレッジ中田事務所	中田 浩貴
22	札幌東	札幌市東区	名越税務会計事務所	名越 隆雄
23	札幌東	札幌市白石区	西原昇一税理士事務所	西原 昇一
24	札幌東	札幌市東区	FUJITA 税理士法人	藤田 時人
25	札幌東	札幌市東区	税理士法人本間会計事務所	本間 貴久
26	札幌東	札幌市中央区	丸山昭一税理士事務所	丸山 昭一

No	支部	所在地	事務所名	会員名
27	札幌東	札幌市豊平区	南優香税理士事務所	南 優香
28	札幌東	札幌市北区	宮下直樹税理士事務所	宮下 直樹
29	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人アンビシヤス・パートナーズ	森下 浩
30	札幌東	札幌市北区	柳川会計事務所	柳川 英雄
31	札幌東	札幌市中央区	山美幹生税理士事務所	山美 幹生
32	札幌東	札幌市中央区	税理士法人池脇会計事務所	池脇 昭二
33	札幌西	札幌市中央区	上原貴税理士事務所	上原 貴
34	札幌西	札幌市西区	Aim パートナーズ総合会計事務所	蝦名 和広
35	札幌西	札幌市中央区	税理士法人エンカレッジ	遠藤 成紀
36	札幌西	札幌市中央区	税理士法人川井会計	川井 一男
37	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すずらん総合マネジメント	河村 聡子
38	札幌西	札幌市中央区	税理士法人小中会計	小中 昌幸
39	札幌西	札幌市手稲区	佐藤寿志税理士事務所	佐藤 寿志
40	札幌西	札幌市中央区	鈴江誠税理士事務所	鈴江 誠
41	札幌西	札幌市中央区	税理士法人春野会計事務所	竹中 正美
42	札幌西	札幌市中央区	税理士法人田中会計事務所	田中 裕之
43	札幌西	札幌市中央区	税理士法人常見会計	中村新太郎
44	札幌西	札幌市中央区	はちもり会計事務所	八森 恵一
45	札幌西	札幌市中央区	税理士法人幌西会計	平田 清悦
46	札幌西	札幌市中央区	スズカ税理士法人	松本 剛明
47	札幌西	札幌市中央区	八島依子税理士事務所	八島 依子
48	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すずらん総合マネジメント	山谷 謙太
49	小 樽	小樽市	澤田忠宏税理士事務所	澤田 忠宏
50	小 樽	岩内郡岩内町	西正則税理士事務所	西 正則
51	函 館	函館市	奥山昌弘税理士事務所	奥山 昌弘
52	函 館	函館市	北川勝弘税理士事務所	北川 勝弘
53	函 館	函館市	長田栄吾税理士事務所	長田 栄吾
54	函 館	函館市	税理士法人西谷会計事務所	西谷 裕幸
55	函 館	北斗市	細川拡厚税理士事務所	細川 拡厚
56	函 館	茅部郡森町	松山高治税理士事務所	松山 高治
57	苫小牧	苫小牧市	あすか税理士法人	石田 政士
58	苫小牧	室蘭市	駒井桂伺税理士事務所	駒井 桂伺
59	苫小牧	苫小牧市	株式会社 MSC マネージメント	湯谷 和彦

No	支部	所在地	事務所名	会員名
60	帯 広	帯広市	梅田勇税理士事務所	梅田 勇
61	帯 広	帯広市	税理士法人あおぞら会計事務所	河合 敏
62	帯 広	帯広市	来海会計事務所	来海 有起
63	帯 広	帯広市	佐藤信祐税理士事務所	佐藤 信祐
64	帯 広	帯広市	税理士法人さすな会計事務所	白岩 征之
65	帯 広	中川郡本別町	砂原会計事務所	砂原 政広
66	帯 広	帯広市	関税理士事務所	関 有紀子
67	帯 広	帯広市	税理士法人竹川会計事務所	竹川 博之
68	帯 広	帯広市	株式会社帯広市総合計算センター	谷本 倍規
69	帯 広	河東郡音更町	てるい会計事務所	照井 直樹
70	帯 広	帯広市	朝日税理士法人帯広事務所	東城 敬貴
71	帯 広	帯広市	中井会計事務所	中井 宏
72	帯 広	河西郡芽室町	長田勇一税理士事務所	長田 勇一
73	帯 広	帯広市	干場慎也税理士事務所	干場 慎也
74	帯 広	帯広市	松田孝志税理士事務所	松田 孝志
75	釧 路	釧路市	伊藤文彦税理士事務所	伊藤 文彦
76	釧 路	釧路市	税理士法人トップマネジメント	甲賀 伸彦
77	釧 路	釧路市	税理士法人タックス総合経営研究所	近藤 康範
78	釧 路	釧路市	鈴木圭介税理士事務所	鈴木 圭介
79	旭 川	旭川市	税理士法人薄井会計	薄井タカ子
80	旭 川	旭川市	税理士法人エール旭川	尾田 利雄
81	旭 川	士別市	税理士法人神田税理士事務所	神田 将吾
82	旭 川	深川市	税理士法人小島会計	小島 拓也
83	旭 川	旭川市	税理士法人カムイ会計	高橋 愼吾
84	旭 川	旭川市	税理士法人北都会計	渡辺 祐吉
85	北 見	紋別市	井山等税理士事務所	井山 等
86	北 見	網走市	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	南都 正弘
87	空 知	岩見沢市	株式会社CBC	木村 聡
88	空 知	滝川市	斎藤恵美子税理士事務所	斎藤恵美子
89	空 知	滝川市	税理士法人エルムパートナーズ	坂本 和繁
90	空 知	滝川市	八幡税理士事務所	八幡 吉宣
91	空 知	岩見沢市	税理士法人ひまわり	山田 和訓
92	稚 内	稚内市	田村栄章税理士事務所	田村 栄章

TKC北海道会 早期経営改善計画策定支援NEWS

令和元年10月4日版

TKC北海道会 会員各位

平成29年5月29日より早期経営改善計画策定支援が開始されました。当事業は、中小企業や小規模企業が、認定支援機関の支援を受けて、経営改善計画を策定し、金融機関に提出することで自己の経営の見直しと早期の経営改善を促すものです。認定支援機関の使命として、当事業を積極的に実践することで、関与先の業績管理体制を整えていきましょう。

TKC北海道会では、全認定支援機関登録事務所が、当事業を実践することを目指して活動します。その一環として、早期経営改善計画策定支援実践事務所一覧を定期的に会員事務所に発信いたします。是非、取組みを開始しましょう！
TKC北海道会 会長 田中 裕之

現在、北海道内の申請実績496件に対し446件を
TKC会員事務所が実践されています。

早期経営改善計画策定支援実績事務所一覧

【令和元年10月4日現在・順不同・敬称略】

No	支部	事務所所在地	事務所名	会員名	No	支部	事務所所在地	事務所名	会員名
1	札幌東	札幌市東区	市川会計事務所	市 川 善 明	28	札幌西	札幌市西区	山田めぐみ税理士事務所	山 田 めぐみ
2	札幌東	札幌市中央区	税理士岩崎公治事務所	岩 崎 公 治	29	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すずらん総合マネジメント	山 谷 謙 太
3	札幌東	札幌市豊平区	岩田税理士・社労士事務所	岩 田 圭 史	30	函 館	函館市	北川勝弘税理士事務所	北 川 勝 弘
4	札幌東	札幌市東区	岩本敏美税理士事務所	岩 本 敏 美	31	函 館	函館市	長田栄吾税理士事務所	長 田 栄 吾
5	札幌東	札幌市中央区	税理士法人加藤会計事務所	加 藤 恵一郎	32	函 館	函館市	野呂豊税理士事務所	野 呂 豊
6	札幌東	札幌市厚別区	あすか税理士法人	川 股 修 二	33	函 館	北斗市	細川拓厚税理士事務所	細 川 拓 厚
7	札幌東	札幌市白石区	小平康夫税理士事務所	小 平 康 夫	34	函 館	茅部郡森町	松山高治税理士事務所	松 山 高 治
8	札幌東	札幌市中央区	札幌あおい税理士法人	佐 藤 伸 泰	35	苫小牧	苫小牧市	湯谷和彦税理士事務所	湯 谷 和 彦
9	札幌東	札幌市白石区	清宮純税理士事務所	清 宮 純	36	旭 川	深川市	税理士法人小島会計	小 島 拓 也
10	札幌東	札幌市東区	寺田勉税理士事務所	寺 田 勉	37	旭 川	旭川市	税理士法人カムイ会計	高 橋 慎 吾
11	札幌東	札幌市白石区	中川信喜税理士事務所	中 川 信 喜	38	旭 川	旭川市	ふたば税理士法人	西 康 子
12	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人エンカレッジ中田事務所	中 田 浩 貴	39	旭 川	旭川市	税理士法人たいせつ	渡 辺 亨
13	札幌東	札幌市東区	FUJITA 税理士法人	藤 田 時 人	40	旭 川	旭川市	税理士法人北都会計	渡 辺 祐 吉
14	札幌東	札幌市北区	藤本康男税理士事務所	藤 本 康 男	41	稚 内	稚内市	田村栄章税理士事務所	田 村 栄 章
15	札幌東	札幌市東区	税理士法人本間会計事務所	本 間 貴 久	42	北 見	網走市	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	南 都 正 弘
16	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人アンビシャス・パートナーズ	森 下 浩	43	空 知	滝川市	大林強税理士事務所	大 林 強
17	札幌東	札幌市中央区	山美幹生税理士事務所	山 美 幹 生	44	空 知	滝川市	斎藤恵美子税理士事務所	斎 藤 恵美子
18	札幌西	札幌市中央区	税理士法人池脇会計事務所	池 脇 昭 二	45	空 知	滝川市	税理士法人エルムパートナーズ	坂 本 和 繁
19	札幌西	札幌市西区	Aim パートナーズ総合会計事務所	蛸 名 和 広	46	空 知	滝川市	八幡税理士事務所	八 幡 吉 昭
20	札幌西	札幌市中央区	税理士法人エンカレッジ	遠 藤 成 紀	47	帯 広	帯広市	税理士法人あおぞら会計事務所	河 合 敏
21	札幌西	札幌市中央区	朝日税理士法人	小 川 裕 也	48	帯 広	帯広市	来海会計事務所	来 海 有 起
22	札幌西	札幌市中央区	税理士法人小中会計	小 中 昌 幸	49	帯 広	中川郡本別町	砂原会計事務所	砂 原 政 広
23	札幌西	札幌市中央区	鈴木康弘税理士事務所	鈴 木 康 弘	50	帯 広	帯広市	税理士法人竹川会計事務所	竹 川 博 之
24	札幌西	札幌市中央区	税理士法人高橋会計事務所	高 橋 徳 友	51	帯 広	帯広市	中井会計事務所	中 井 宏
25	札幌西	札幌市中央区	税理士法人田中会計事務所	田 中 裕 之	52	釧 路	釧路市	税理士法人トップマネジメント	甲 賀 伸 彦
26	札幌西	札幌市中央区	戸井正人税理士事務所	戸 井 正 人	53	釧 路	釧路市	税理士法人タックス総合経営研究所	近 藤 康 範
27	札幌西	札幌市中央区	税理士法人常見会計	中 村 新太郎	54	釧 路	釧路市	鈴木圭介税理士事務所	鈴 木 圭 介

1. 事務所名掲載の条件

- (1) ProFITの「利用申請受理通知」の報告を実施していること。
- (2) 「利用申請受理通知」の報告にて「TKC 会報の実践事務所一覧への掲載」及び「TKC 全国会 HP の実践事務所一覧への事務所名掲載」を承諾していること。

※事務所名掲載を希望されない場合は、ProFITにて承諾にチェックを入れないようにしてください。

2. 当資料は、前週の日曜日に集計し毎週月曜日に発信させていただきます。

TKC北海道会

中小企業支援委員会／システム委員会／巡回監査・事務所経営委員会

eひと・eはなし



息抜きも大事ですね



札幌西支部

児玉 美由紀
Miyuki Kodama

平成31年2月に開業した児玉です。

私が最近痛感するのは、顧客は勝手に増えないこと、既存の顧問先も毎月毎月数字の報告だけでは飽きられてしまうこと。特に開業の年は、顧問先へのフォロー、営業活動、ブログを書いたりSNSの更新をしたり、税制改正への対応と研修など、やらなければならないことはたくさんあります。

しかし、私は開業して半年、息子と二人で沖縄へ旅行してきました。

今行く必要があったのか？
今なら2歳の息子の航空券、
宿泊代が無料なのです。
それなら今行くしかありません。

美ら海水族館や首里城などの観光地を巡り、沖縄の美しい海にも入り、イルカに触れるアクティビティにも挑戦し、二人きりの旅行は大変でしたが貴重な時間でした。台風のシーズンだったのですが、観光している間は雨も降らず天気に恵まれました。日頃の行いかなと思いました。

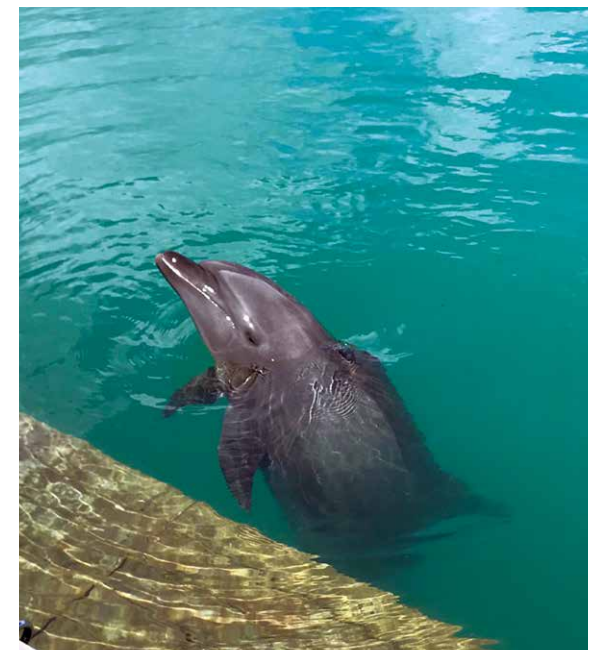


幼少期は本当にあっという間に過ぎてしまうので、息子と長く一緒にいたい気持ちもありますが、それと同じくらい仕事もたくさんしたいです。

私にとって、息子も顧問先もどちらも大事。どちらも大事にしながら、人として税理士として、共に成長をしていきたいと思っています。

次は東京ディズニーランドをリクエストされているので、ひそかに計画中です。

でも、旅行前後の土日が残務処理のため出勤になるので、気軽には行けません。





支部例会・研修会だより

FROM SORACHI, HAKODATE, TOMAKOMAI, ASAHIKAWA, SAPPORO NISHI



事務所見学会実施報告

いい仕事は、新しい関与先を生む
＝税理士法人エンカレッジ様事務所見学会＝

9月12日（木）午後、TKC北海道会巡回監査・事務所経営委員長の遠藤成紀会員が代表をされる、「税理士法人エンカレッジ」を事務所見学、その後さらに、交流・懇親会を実施しました。お引き受けくださいました遠藤会員を始め事務所の皆さま、誠にありがとうございました。

見学会（15時半～17時）は、①事務所概要等の説明、②所内見学（2～5階）、③経営理念その他の説明、④質疑応答と充実したものでした。

（注）説明内容等は、参加者から感想文（別掲）が寄せられていますので割愛しますが、参加者一同感動しました。

懇親会（17時半～19時）は、税理士法人エンカレッジから代表の方々が参加くださり、たいへん中味のある交流・懇親会でした。

参加者は、TKC旭川SCGセンター長および税理士法人エンカレッジから代表6名の面々などを含め合計27名でした。

（空知支部 谷 勳）

**40日決算の実現など、
先進的な取組…大変参考に**

八幡税理士事務所 所長 八幡 吉昭 会員
今回、税理士法人エンカレッジさまの事務所見学会に参加させていただいて、40日決算の実現や決算審査会、事務所内の委員会活動、キャリアパス制度など先進的な取り組みをされていてたいへん参考になりました。チェックリストなどの資料もご提示いただき、自分の事務所でも活用できるものを取り入れていきたいと思いました。また、自分達のサービスに満足いただいているのであれば紹介による新規拡大につながるのお話もとても納得いたしました。お忙しい中、このような機会をご提供いただきありがとうございました。

いい仕事は、新しい関与先を生む
斎藤恵美子税理士事務所 野口 遼太 様
事務所見学会に初めて参加させていただきました。想像していたよりも細部まで見せていただき、とても参考になりました。また、それだけではなく、本来であれば社外に出さないであろう事務所の売上、内部資料のデータもご紹介いただきました。資料については、今後の業務の中で参考にさせていた

だきたいと思います。

最後に、遠藤所長がおっしゃっていた「いい仕事は、新しい関与先を生む」。この言葉は、とても印象に残りました。それを胸に今後の業務に取り組んでいきたいと思います。

**継続MAS、書面添付、
モニタリングサービス等推進実行を**

税理士法人ひまわり 原 健太 様

税理士法人エンカレッジ様の事務所見学会に参加させていただいて感じたことを述べます。単純に弊事務所との比較をしながら見聞きをしていたところ、特に感じたのがデジタル化（ペーパーレス等）の推進力でした。弊事務所は、担当者の机に書類が山積みで…貴事務所はほとんどなかったです。＝印刷コストやペーパーコストも下がりますよね。年間にしたらかなりの金額になると思うので、事務所全体で進めたいです。

また、貴事務所の経営理念は私が大切にしている思いとまさに一緒でしたので、再確認できました。特に、良い仕事をしていればお客さまがお客さまを呼んでいただけるという点が大きかったです。TKCが推し進めている継続MAS、書面添付、モニタリングサービス等を実直に推し進めていけると、もっと良くなると思うので、さらに頑張っていきます。最後に、税理士法人エンカレッジの皆さま、懇親会も大いに盛り上げていただき本当にありがとうございました。



見学会（事務所概況）



見学会（事務所内）



懇親会



支部例会・研修会だより

FROM SORACHI, HAKODATE, TOMAKOMAI, ASAHIKAWA, SAPPORO NISHI



10月例会

10月21日（月）、支部例会が開催されました。今回は昼食をはさんでの会合でした。早い時間からの開催は、時間調整が難しく、かく申す私自身も例会からの参加でした。例会参加数は14名。出席率がすべてではないとは言いながら、ここで自分が欠席したら、と思ってしまいます。みんなで健闘中、といってもいいのでしょうか。

支部長のあいさつ、秋季大学の報告、各委員会報告等々の中で、一番話題に上ったのはモニタリング情報サービスでした。函館支部は低調とのことです。

行事予定には早くも忘年会、新年会、という言葉が入ようになってきました。自宅ポストに

も、ぽつぽつ控除証明書が届きつつあります。会計事務所の一年は流れがはやいなあ、というのが実感です。

（函館支部 鎌田 ふくみ）



9月定期総会

9月12日（木）午後4時10分より平成30年度定期総会がグランドホテルニュー王子で開催されました。

定期総会の前に、午後2時半よりSCGの金城信吾さんが講師となり、FXシリーズの設定と軽減税率対応についての解説がありました。

その後にSCGの宇佐美洋亮さんから、キャッシュレス決済とポイント還元制度についての説明がありました。

研修が終了した後、令和元年度定期総会が開催されました。司会は副支部長の柴山太一会員で、まずは湯谷和彦支部長からのあいさつがありました。

平成30年7月～令和元年6月までの会員の現況の報告と、支部活動報告がありました。その後に平成30年度一般会計収支計算書の報告があり、監事である猪俣冬樹会員から、適正であるとの監査報告を受け、承認されました。

次に第2号議案として、令和元年度予算（案）および活動計画について説明があり、会員全員から承認をいただきました。

さらに令和元年7月から令和3年6月までの支部役員および委員の選任や、その他の案件についても承認をいただきました。

岩本敏美副会長から、TKC北海道会報告があり、審議に引き続いてMIS推進プロジェクト結成と支部・委員会対抗戦、キャンペーン開始の案内があり、TKCモニタリング情報サービスに

ついて、積極的に推進していくことを強く要請されました。モニタリング情報サービスに連携して書面添付もできることについての説明があり、さらにTKCモニタリング情報サービスについて、どのようにしたら、室蘭信用金庫が対応してくれるのかが、熱く議論されました。

そして、各委員会の報告後、森脇一光センター長からTKC全国役員大会についての報告があり、TKCモニタリング情報サービスが全国的にも普及していることが紹介されました。続いて議事の審議に移り、大同生命の荒川さんから新しい保険の取り扱いについての説明があり、その後、ダイワハウスの竹内一峰さんから報告があり、最後に湯谷支部長のあいさつで総会は閉会しました。

その後、グランドホテルニュー王子の1階の桃園で懇親会が開催され、盛会のうちに終了しました。

（苫小牧支部 小林 史郎）



支部例会・研修会だより

FROM SORACHI, HAKODATE, TOMAKOMAI, ASAHIKAWA, SAPPORO NISHI



例会開催される

10月21日(月)、TKC旭川支部レクリエーション兼支部例会を開催いたしました。

当日は午後1時半から麻雀大会、午後2時からボウリング大会が行われ、その後、会場を「天金本店」に移しての例会開催となりました。

例会では、島田康弘支部長のあいさつの後、秋季大学・理事会等の報告があり、「TKCモニタリング情報サービス」の旭川支部の進捗状況が低迷しているのを、目標達成のため会員一丸となって取り組んでいくこと、支部例会の参加率が65%超となるよう、会員への協力要請がありました。

各委員会報告では、「TKCモニタリング情報サービス」の各委員会での取り組みのほか、書面添付推進委員会からは、10月9日(水)に「書面添付シンポジウム」が開催され、書面添付の推進について坂本和繁書委員長から積極的な実践依頼があったことが報告された。続けて、薄井タカ子会員からは、「TKC北海道会農業経営研究会」が発足し、11月19日(火)にセミナーが開催されること、また、リスマネ委員会か

らは、キャンペーンの取り組みと団体保険の案内、企業防衛制度推進委員会からは、下期保険指導強化期間の説明、NMS委員会からは、11月14日(木)・15日(金)に浜松で開催されるNMフォーラムの説明などが報告されました。

例会終了後の懇親会では、レクの表彰式があり、麻雀大会では藤原清見会員が優勝し、ボウリング大会では西木戸恒彦会員が優勝しました。また、懇親会の中では、ダーツゲームもあり、熊谷益夫会員が優勝しました。

懇親会は終始和やかに、秋の夜長を美味しい料理とお酒で、楽しく過ごすことができました。

(旭川支部 舟橋 馨)



定期総会

9月25日(水) ホテルモントレエーデルホフ札幌にて、札幌西支部第22回定期総会が行われました。総会の出席者は18名、委任状は75名から受け



支部長あいさつ

ていたため、総会を行うことはできましたが、参加者の少なさは寂しい限りです。

山谷謙太支部長は今期で3年目、ここ2年間の反省の言葉もありつつ、この経験を踏まえて3年目は多くの会員に参加いただき、支部を盛り上げるよう頑張っていきたいとの言葉がありました。また、モニタリング情報サービスの導入にはスピード、信頼、利益につながるメリットがあると強く述べ、より多くのお客さまへの導入を目指しましょうと熱弁をふるいました。

審議事項である札幌西支部の平成30年の事業報告および決算の承認、令和元年度の事業計画(案)および収支予算(案)については、淡々と承認されました。多少時間に余裕ができたので、札幌西支部の会合では恒例の会員の近況報告を行い、税務調査からゴルフ、雇用、健康の話までさまざまな情報交換が行われました。

田中裕之会長からは、札幌西支部の出席率についていつになく厳しい苦言があり、執行部を中心にあらためて盛り上げてくださとハッパを

掛けられました。

札幌西支部はやるべきことは淡々と行い、それと別に、できるだけフランクに会員間の情報交換、悩み相談ができるような場をこれからも作っていきます。

また、各会合のスケジュールについても、できるだけ参加しやすいスケジュールを工夫していきますので、札幌西支部会員、こぞってご参加いただけるようお願いします。

なお、例会に皆勤された会員の表彰も行っています。

(札幌西支部 前嶋 章宏)



総会の模様



皆勤者表彰

令和元年 書面添付実践件数(令和元年9月末日現在)

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和元年実績		
			1~8月	9月	合計
1	札幌東支部	五十嵐 勝 義	80	8	88
2		市 川 善 明	32	4	36
3		井 上 晋 一	0	0	0
4		岩 田 圭 史	6	1	7
5		岩 本 敏 美	21	2	23
6		大 林 慎 一	4	0	4
7		小田川 繁	5	0	5
8		梶 原 宏	4	0	4
9		加 藤 恵一郎	184	12	196
10		金 子 雅 行	5	3	8
11		金 坂 和 正	12	0	12
12		川 股 修 二	103	17	120
13		小 平 康 夫	34	3	37
14		斎 藤 雅 昭	9	1	10
15		坂 本 文 彦	7	1	8
16		佐々木 忠 則	185	12	197
17		佐々木 俊 幸	6	1	7
18		佐々木 幸 徳	33	3	36
19		佐 藤 俊 一	9	1	10
20		佐 藤 伸 泰	63	0	63
21		下 坂 登	5	0	5
22		清 宮 純	63	5	68
23		高 野 真 人	7	0	7
24		田 中 慎 也	3	0	3
25		千 葉 寛 樹	71	5	76
26		塚 田 修 治	56	7	63
27		出 口 秀 樹	44	5	49
28		寺 田 勉	63	8	71
29		中 川 一 俊	52	1	53
30		中 川 信 喜	46	5	51
31		中 田 浩 貴	11	1	12
32		名 越 隆 雄	3	0	3
33		原 幸四郎	59	2	61
34		藤 崎 登喜雄	0	0	0
35		藤 田 時 人	57	6	63
36		藤 本 康 男	9	0	9
37		本 間 貴 久	100	10	110
38		本 間 崇	3	0	3
39		丸 山 昭 一	19	1	20
40		南 優 香	22	2	24

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和元年実績		
			1~8月	9月	合計
41	札幌東支部	宮 下 直 樹	72	4	76
42		森 下 浩	17	1	18
43		山 美 幹 生	32	1	33
44		横 山 知 明	0	0	0
45		吉 川 直 宏	3	0	3
46		米 澤 篤 志	12	3	15
47		阿 部 真 澄	16	9	25
48		池 脇 昭 二	55	10	65
49		石 川 透	0	0	0
50		國 分 敬 祐	3	0	3
51		伊 東 幹 世	0	0	0
52		上 原 貢	11	1	12
53		遠 藤 成 紀	151	8	159
54		大 沼 宏	6	0	6
55		岡 崎 克 明	0	0	0
56		岡 崎 正 毅	9	0	9
57		岡 村 圭 介	0	0	0
58		小 川 裕 也	13	1	14
59		川 端 忠 範	9	1	10
60		小 中 昌 幸	29	7	36
61		近 藤 勝 美	3	1	4
62		杉 村 弘 幸	8	1	9
63		鈴 江 誠	27	2	29
64		高 野 一 夫	0	0	0
65		竹 中 正 美	30	8	38
66		田 中 裕 之	96	10	106
67		藤 堂 愛 子	2	0	2
68		西野尾 嘉 拓	0	0	0
69		八 森 恵 一	2	0	2
70		平 田 清 悦	24	1	25
71		堀 内 鶴次郎	21	2	23
72		三 上 香 織	0	0	0
73		宮 崎 知 行	12	1	13
74		村 西 逸 郎	1	0	1
75		茂 木 賢 治	0	0	0
0		森 下 敏 美	12	0	12
77		八 島 依 子	13	1	14
78		山 崎 瑞 枝	0	0	0
79		山 田 めぐみ	4	1	5
80		山 谷 謙 太	139	13	152

令和元年 書面添付実践件数(令和元年9月末日現在)

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和元年実績		
			1~8月	9月	合計
81	小樽支部	足 立 竹 秀	6	1	7
82		澤 田 忠 宏	43	2	45
83		西 正 則	4	1	5
84		奥 山 昌 弘	15	1	16
85		鎌 田 直 善	35	4	39
86		北 川 勝 弘	21	0	21
87		後 閑 慶 子	5	1	6
88	函館支部	千 田 浩 文	5	2	7
89		西 谷 裕 幸	3	1	4
90		蛭子井 眞 市	31	3	34
91		細 川 拡 厚	26	3	29
92		松 山 高 治	18	1	19
93		大 林 強	0	1	1
94		木 村 聡	54	4	58
95		斎 藤 恵美子	40	1	41
96	空知支部	坂 本 和 繁	118	5	123
97		鳴 海 敏 郎	0	0	0
98		八 幡 吉 宣	19	2	21
99		山 田 和 訓	39	5	44
100		青 柳 順 也	4	0	4
101		薄 井 タカ子	19	1	20
102		尾 田 利 雄	50	3	53
103		加 藤 一 博	0	0	0
104		金 谷 博 光	89	3	92
105	旭川支部	熊 谷 益 夫	0	0	0
106		小 島 拓 也	2	0	2
107		坂 本 英 志	0	0	0
108		佐 藤 弘 道	1	0	1
109		高 橋 慎 吾	59	4	63
110		舟 橋 馨	4	0	4
111		渡 辺 祐 吉	50	2	52
112	稚内支部	蝦 名 朗 太	2	1	3
113		田 村 栄 章	25	0	25
114		松 井 静 夫	11	1	12
115		伊 東 隆 志	2	0	2
116		井 山 等	12	0	12
117		菅 原 雅 之	3	0	3
118		中 島 茂 幸	2	0	2
119		南 都 正 弘	2	0	2
120		渡 邊 直 喜	1	0	1

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和元年実績		
			1~8月	9月	合計
121	帯広支部	井 上 理	11	1	12
122		河 合 敏	107	6	113
123		梅 田 勇	90	8	98
124		白 岩 征 之	82	9	91
125		砂 原 政 広	65	3	68
126		谷 本 倍 規	98	5	103
127		竹 川 博 之	35	5	40
128		東 城 敬 貴	30	5	35
129		中 井 宏	99	7	106
130		干 場 慎 也	5	1	6
131	釧路支部	松 田 孝 志	5	0	5
132		甲 賀 伸 彦	114	11	125
133		高 津 直 人	0	0	0
134		近 藤 康 範	24	4	28
135	苫小牧支部	鈴木 圭 介	40	4	44
136		猪 股 冬 樹	14	2	16
137		駒 井 桂 伺	29	1	30
138		佐 藤 俊 生	16	2	18
139		柴 山 徳 雄	10	0	10
140		鈴木 啓 一	1	0	1
141		湯 谷 和 彦	60	5	65
142		小 林 史 郎	0	0	0

※公表に同意をいただいた会員のみ掲載しています。
※掲載は、随時TKC北海道会事務局にて受け付けています。
※書面添付実践件数は、TKC全国会の選考基準に基づいた件数です。
※実績は法人・個人合算しています。

33の2①
TKC北海道会

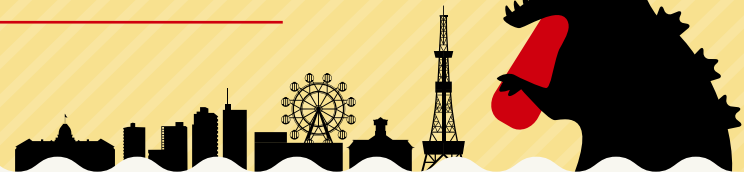
TKC全国会 第3ステージ

「TKCブランドで社会を変える」ための運動方針

1.「TKC方式の書面添付」の推進
2.「TKCモニタリング情報サービス」の推進
3.「TKC方式の自計化」の推進

スープカレーは本懐、そこに萌えんとは、君

第19回 ZORAはどこ!?



スープカレーのお店、どんな印象をお持ちですか?文化系、アジア系、スパイス、音楽好き…そう、サブカルチャーのイメージが強くあります。

味や具材に関しても、スパイス重視のお皿から、大きくて見栄えのいい具材を生花のように盛り付けるお店もあります。そんなサブカル臭あふれるスープカレーというジャンルで、突出するでもなく、何かに似るでもなく、文字で表すのに困るのだけれど、おいしくてきれいな盛り付けのスープカレーがあります。

「BAR CAFE SOUPCURRENCY ZORA」

大通西6丁目、ちょっと南に入ったところにあります。きれいに小洒落た盛り付け、味は食べるたびに似たものがなく、表現に困ります。

そのスープはさらさらで澄んでいて、これってカレー?辛さの入っていない「甘口」を食べると、このスープが老舗の味に近いことがわかります。スパイ

スの効かせ方が独特で、調理された具材の美味しさを引き立たせます。

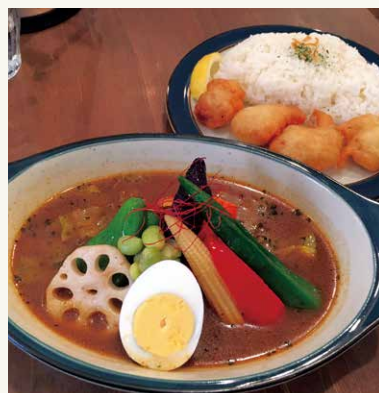
盛り付けはアジア料理の感じでも、人気スープカレー店にありがちな大胆な盛り付けでもない。カレーがなければ、小洒落た洋食屋の料理の一皿な印象を受けそうです。

場所柄、ランチタイムは混雑するので、手間と時間のかかるスープカレーだけではなく、ルーカレーもあります。かつてはオードブルも提供していましたが、忙しすぎて今はしていないそうです。このオードブル、過去のSNSで探すと美味しそうな料理がたくさん!限定メニューやトッピングに反映されることを期待します。

そう、ここはまるで洋食屋さん。世の中な、なんやかんや言うてもな、やるしかないねん。だからみんな小洒落たお店のランチやディナー、食べるんやで〜。(札幌西支部 前嶋 章宏)



ラムしゃぶと季節野菜のカレー



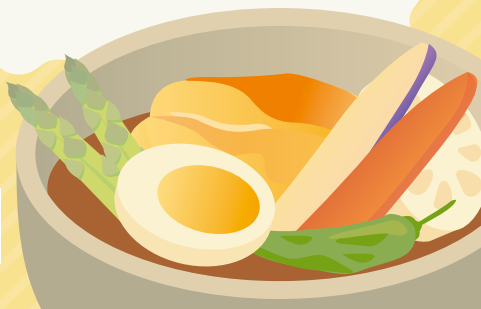
たちのチーズフリットのカレー
(2018年1月の限定メニュー)



外観

今回のカレー

BAR CAFE SOUPCURRENCY ZORA / 大通西6丁目
https://twitter.com/zora_soupcurry
<https://ameblo.jp/zora-since-aug-19-2009/>



第2回

ごぶさたしています、太田です。

TKC鹿児島センター センター長 太田 洋亮



1. 自己紹介

平成17年4月、TKCへ入社し、SCGとして札幌に配属となりました。以来、途中2年間の東京本社勤務を挟んで、札幌・旭川にて、約11年間、北海道会の会員先生方・職員様に大変お世話になりました。今日、仕事させていただいているのも北海道会の皆さまのおかげです。

2. TKC鹿児島SCGサービスセンターのご紹介

昨年10月、旭川センターから鹿児島センターへ転勤となりました。センターのある鹿児島市加治屋町は、作家の司馬遼太郎曰く、「明治維新から日露戦争までを一町内会でやったようなものである」といわれる町であり、センター周辺には西郷隆盛、大久保利通、東郷平八郎など、明治の偉人たちの生誕の地が数多くあります。歴史情緒がただよう中、鹿児島県内約130名の会員先生をセンター社員総勢10名で支援させていただいています。

3. TKC鹿児島支部の活動の紹介

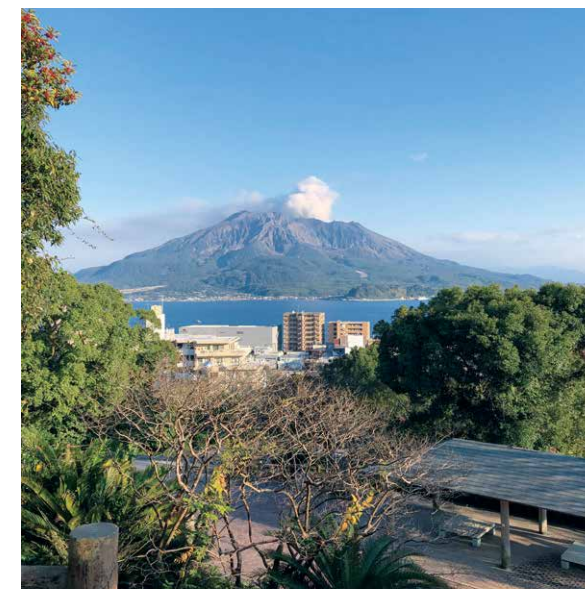
当センターが担当させていただく、TKC鹿児島支部は全国会の運動方針を深く理解され、熱心に活動される先生が多い支部です。特に今年は、九州会会長に鹿児島の山之内浩明先生が就任されたこともあり、より熱心に活動が展開されています。

支部での目下の課題は、TKCモニタリング情報サービス(以下、MIS)の推進です。鹿児島支部では、既に支部会員の6割超の先生がMISを実践されており、実践のすそ野は広がっているものの、MISの利用件数目標に対

する進捗が遅れています。

支部では、執行部の先生方がMISの実践が遅れている先生方に訪問したり、支部長先生が実践を呼びかける手紙を発信されたりと懸命に活動されております。結果、直近2か月で利用企業約700社増加と、大幅に拡大しています。また、今後、MIS推進に金融機関側からの協力を得るべく、県内金融機関の各支店(約200店)に支店近隣の先生が訪問し、MISを各支店に周知する活動が始まっています。

北海道会の先生方・職員様におかれましてもMISの推進に取り組まれていると思います。全国会の目標24万件達成に向けて、ともに進んでまいりましょう。ちえすと!





札幌東支部

寺田 純子
Jyunko Terada

7月15日(月)、所長と私は、(株)TKC出版の“米国(シカゴ・ニューヨーク)会計事務所等視察旅行”に参加するために新千歳空港を出発した。

もともと、今年は海外旅行はやめにしようとしていて、6月末から京都・倉敷旅行を

予定したのに、5月の連休に机の上を整理していた所長が見つけたパンフレット。まだ申し込みが間に合うと、いきなり出発が決まった。

英語に拒否反応を起こす私は、英訳・和訳の機械を購入、送られてきた『アメリカ税金ハンドブック』の本に目を通す暇もなく、飛行機に乗った。でも、飛行機の中で、その本を読んだ時、アメリカの税金事情がよく分かり、少し楽しかった。

まず、シカゴ着、市内観光を経てホテルへ。市内レストランでの夕食、アメリカは何でも大きい。ステーキ、サラダ、デザート。食べるのは大変。以前ハワイに行った時、ホテルの食事以外は、スタバでサンドイッチを一つ買くと、二人で食事ができた。

次の日の朝、6時頃集合、バスの中で朝食(これって朝食?ポテトチップス、リンゴ、サンドイッチ)。喉が通らないけど、食べた。

会計事務所の視察が2カ所。1カ所は日本語の説明付き。日本人でアメリカで仕事をしている人がいる。すごいと思う。話は読んだ本とほとんど同じ話だったので、なんとなく分かったけれど…。また、生き残る会計事務所の条件として、『分析能力・コンサルティング能力・AI・そして、アウトソーシング』。アウトソーシングは、記帳代行とは違う。皆、努力している。次はコミュニティバンク。ここは全て英語だった。通訳がついたけど、理解不能。ハローでごまかした。

次の日はニューヨークへ、着いた日は市内観光。自由の女神って、こんな所にある。

汗だくになりながら、歩くのをいやがる所長

と喧嘩しながら、皆さまの後について歩く。暑かったですね。また、ニューヨークは道路が狭いのに、工事をしていて、そこを車が通っていく。すごい、よくぶつからないものだ。

次の日も会計事務所視察3カ所。皆きれいな事務所、仕事をしている雰囲気がない。

視察が終わって宿泊のホテルに戻る途中、飯塚穀名誉会長が昭和37年ニューヨークで開催された世界会計人会議に出席した時の宿泊ホテルであるプラザホテルに寄った。今は外壁工事をしているけど、由緒ある格式の高いホテル。素晴らしい。

ここで名誉会長は、職業会計人を取り巻く環境やそれらに対する対応策について熟考し、銀行による顧問先の収奪から会計事務所を防御しなければならないとして、自ら計算センターを作ることを決心したという。そのプラザホテルのロビーで写真を撮った。

私は、所長が独立すると言った時に簿記を始めたから、他の会計事務所を知らない。TKCシステム以外のシステムを知らない。会計事務所の職域を守るための苦勞を知らないけど、どのような業界でも、先人達の努力の上に成り立っている。そして、正しくそれを理解し、次につないでいくのが、私たちの仕事だと思う。

そんな事を考えながら、札幌に戻ってきた。そこで受け取ったのが、坂本孝司先生の『税理士の未来』。いい本ですね。私たちはこうした先生のご指導を受けて仕事をさせていただいている。それでも、なにも知らなかった私も税理士として25年を超えた。そろそろ過去を振り返る時代となったが、私はどんな税理士だったのだろうか。あたらめて考えさせられる海外旅行だった。



けんたの業務日誌

支部長編

第15回

札幌西支部 山谷 謙太



9月1日(日)にお客様から解約のクレームのメールをいただいてから、1か月ちょっとの間に解約の申し出が5社もありました。

開業して10年目になりますが、倒産や業績不振による顧問料滞納などの理由による解約以外は少かったので、衝撃でした。

うち2社の理由は、「仕事を全然してくれない」。

月次の顧問料をいただいていたが、お客様の入力が進んでないということによる放置。顧問なので相談を受ける料金も入っているとはいえ、私もスポーツジムに、1か月に1回も行かなかったらもったいないと思い退会しますよね。

決算をギリギリやったところもありましたが、説明もほとんどなかった模様。

1社は個人事業者の記帳代行だったのですが、1月からまったく資料をもらえず、他事務所へ。なぜ仕事してないのに、毎月請求書を送付するのだろう。

1社は、私の新人への教育が足りなくて、いろいろとお客様へご不便をおかけしたことによる

もの。

1社は、仲間内で税理士をやっている人がいるので当たり障りない理由を言われて、真因はわかりません。

今回の件は担当者5名がそれぞれ1社ずつの解約でした。

事務所の所帯が少し大きくなったことによる気の緩みなのか、演劇したり漫才したりしている私が悪いのか、悩みますね。

その後、今まで怖くて行っていなかった顧問先アンケートを実施しました。

まだ途中経過ですが、返信いただいたお客様の満足度は比較的良好でした。満足の理由のうち、毎月1回訪問してくれるというものが多かったです。基本の月次巡回監査の重要性があらためて分かりました。

【追伸】中期計画では、来年の事務所重要テーマは、「継続MAS」だったのですが、そこまでたどり着けるか頭が痛い。



頭が痛い……



活動予定カレンダー

TKC SCHEDULE

令和元年12月			令和2年1月			令和2年2月		
日	曜	活動予定	日	曜	活動予定	日	曜	活動予定
1	日		1	水	元日	1	土	
2	月	釧路支部例会	2	木		2	日	
3	火	日本政策金融公庫との交流会	3	金		3	月	札幌 未入会向け会計事務所経営セミナー
4	水	正副会長会 北海道会システム委員会	4	土		4	火	
5	木	巡回監査レベルアップ講座 北海道研修所役員会	5	日		5	水	
6	金	システム委員会 継続MAS特別研修会	6	月		6	木	資産活用委員会 大和部会研修会
7	土		7	火		7	金	札幌東支部例会
8	日		8	水	FX4クラウドプレミアムセミナー	8	土	
9	月		9	木		9	日	
10	火		10	金		10	月	
11	水	資産対策研究会	11	土		11	火	建国記念の日
12	木		12	日		12	水	
13	金	空知支部例会	13	月	成人の日	13	木	
14	土		14	火		14	金	
15	日	北海道未来塾	15	水		15	土	
16	月	北海道未来塾	16	木		16	日	
17	火		17	金	全国会理事会	17	月	
18	水		18	土		18	火	
19	木	北海道会理事会	19	日		19	水	
20	金		20	月		20	木	
21	土		21	火	北海道会理事会 新年交礼会・講演会	21	金	
22	日		22	水		22	土	
23	月		23	木		23	日	天皇誕生日
24	火		24	金		24	月	振替休日
25	水		25	土	ニューメンバーズ・ウィンターセミナー 共催制度等推進委員会	25	火	
26	木		26	日	ニューメンバーズ・ウィンターセミナー	26	水	
27	金		27	月		27	木	
28	土		28	火		28	金	
29	日		29	水		29	土	
30	月		30	木				
31	火		31	金				

※主な行事を掲載しています。日程が変更となることもありますので個別案内をご確認ください。

新入会員の紹介

NEW
MEMBER

くわ こ たけ まさ
桑子 武将(札幌東)

令和元年7月30日入会

事務所住所

〒065-0022
札幌市東区北22条東3丁目1-35
ハイテクビルさっぽろ205
桑子武将税理士事務所
電話(011)374-6380 FAX(011)374-6381

プロフィール

- 出身地/恵庭市
- 前職/税理士事務所
- 趣味特技/食べ歩き
- 夢・ひとこと/よろしくお願ひいたします。



なか の けん
中野 研(札幌西)

令和元年9月18日入会

事務所住所

〒060-0042
札幌市中央区大通西9丁目1番1
キタコー大通公園ビル8FC室
あすか税理士法人大通Regalo
電話(011)211-0099 FAX(011)211-0089

プロフィール

- 出身地/苫小牧市
- 前職/税理士事務所
- 趣味特技/娘と遊ぶこと
- 夢・ひとこと/入会を機に、皆様よりご指導をいただきながらお客様のお力になれるようがんばっていきなさいと思います。よろしくお願ひいたします。



会員動向

TKC北海道会 会員数

支部名	令和元年10月末現在会員数			平成30年10月	平成29年10月
	法人型・個人型	Ⅲ型・法人社員	会員数合計		
札幌東支部	120	20	140	139	131
札幌西支部	111	16	127	125	125
小樽支部	11	2	13	13	13
函館支部	18	2	20	19	18
空知支部	13	2	15	15	14
旭川支部	33	8	41	44	43
稚内支部	5	1	6	6	6
北見支部	16	1	17	15	15
帯広支部	24	4	28	30	30
釧路支部	21	3	24	24	24
苫小牧支部	15	1	16	15	15
合計人数	387	60	447	445	434

編集後記

羊ヶ丘のふもとから〇〇を叫ぶー編集後記に代えてー

editor's note

〇いよいよ、10月1日より、消費税率が10%になった。それと共に軽減税率が導入され、複雑極まりないものとなった。10月の巡回監査ではあらためて、「いつからどんなものが8%のままなのか、10%になるのか、軽減8%なのか」、そんな最終チェックを仕訳レベルで実施していると、「面倒くさい」「軽減8%はうちには関係ないと思っていた」「全部10%でいいよ」と、いった声上がる。そんな中で隠れ8%（そう思っているのは私だけ？）を発見。スマホなどの本体料金。考えたら前のときもあったのか。あらためて「明細書をきちんと確認してください」と話したら、「先生細かい!」と。いや、細かいのが商売ですから。特別手当ください。

〇某芸能人の所得隠しをニュースでやっていた。旅行代や洋服などが個人的なものとして、経費として認定されなかった。「先生、この旅行は経費に入れてもいいですか」という問いは多くの会員が経験していることかと思う。このニュースを引き合いに「それ、所得隠しになるよ」と、警告を発しやすくなった。芸能人の知名度を利用して、巡回監査の引き締めを。

(広報委員長 坂本 文彦)